

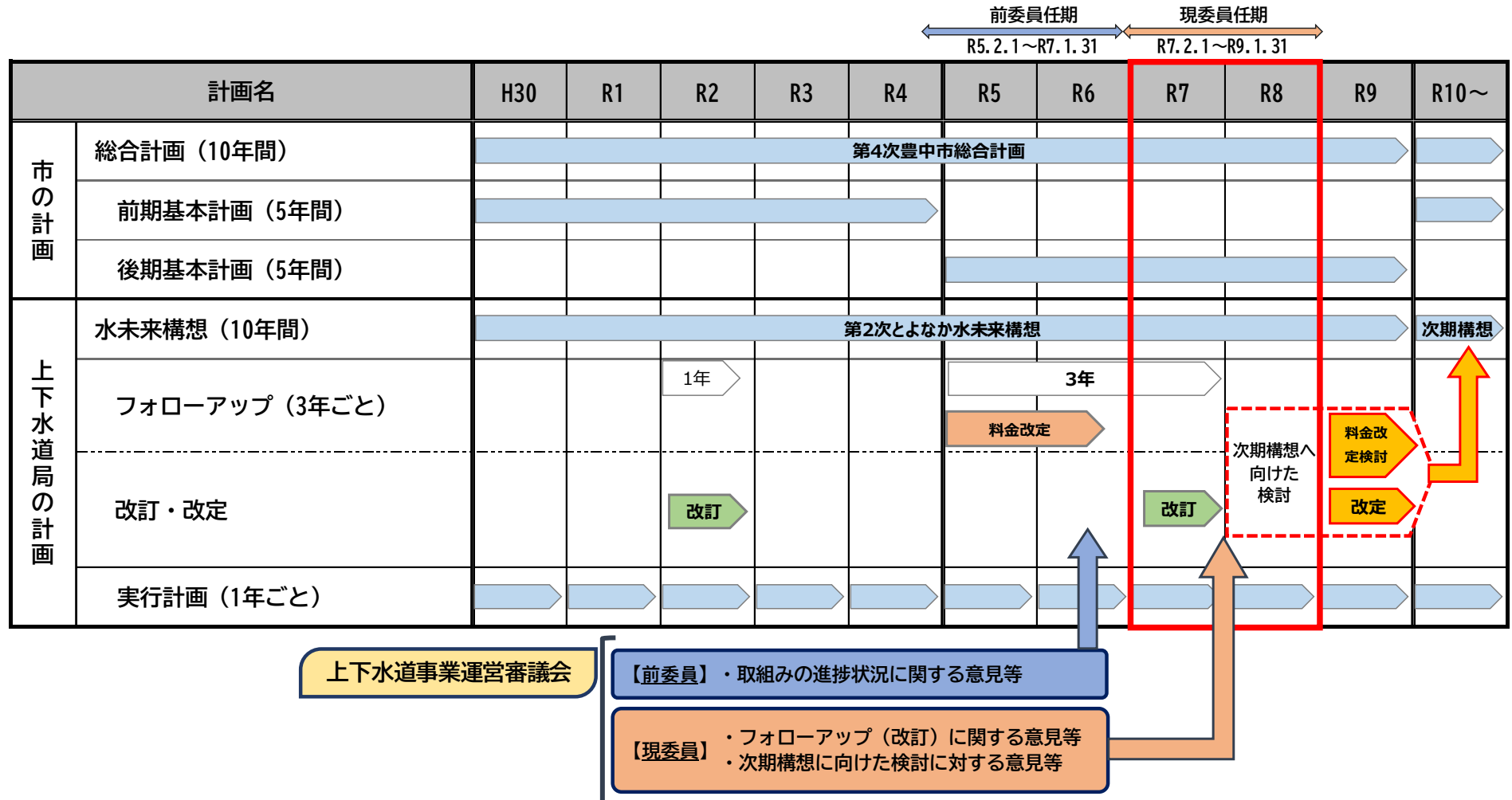
第2次とよなか水未来構想のスケジュール および令和8年度の審議事項について



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー



第2次とよなか水未来構想のスケジュールについて



令和8年度の審議事項について(案)

- ✓ 次期とよなか水未来構想の策定に関する議論
- ✓ 第2次とよなか水未来構想に基づく取組み内容についての議論

開催時期		議題・論点
第1回	令和8年8月	○第2次とよなか水未来構想に基づく取組み内容について ・令和7年度の実施計画として以下の内容を報告する予定 ⇒令和8年度実施計画、水道・下水道に関するアンケート調査について 水道・下水道に関するアンケート調査の追加調査について、
第2回	令和8年11月	○次期水未来構想の策定について ・第2次とよなか水未来構想全体の振り返りをする予定 ・次期構想策定に向けての課題等を提示し、策定にあたって期待することなど 意見聴取を予定
第3回	令和9年1月	○次期水未来構想の策定について ・骨子案(構成、進捗管理の方法などの骨組みとなる部分)を提示する予定

第2次とよなか水未来構想

令和8年度（2026年度）実行計画

令和8年度(2026年度) ～ 令和10年度(2028年度)

令和8年(2026年)7月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 需要予測	43
2. 財政計画	44
3. 主な整備事業費	46
4. 業務予定量	47
5. 主な経営指標	48
6. 進行管理シート	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和7年度（2025年度）実行計画からの主な変更点	56

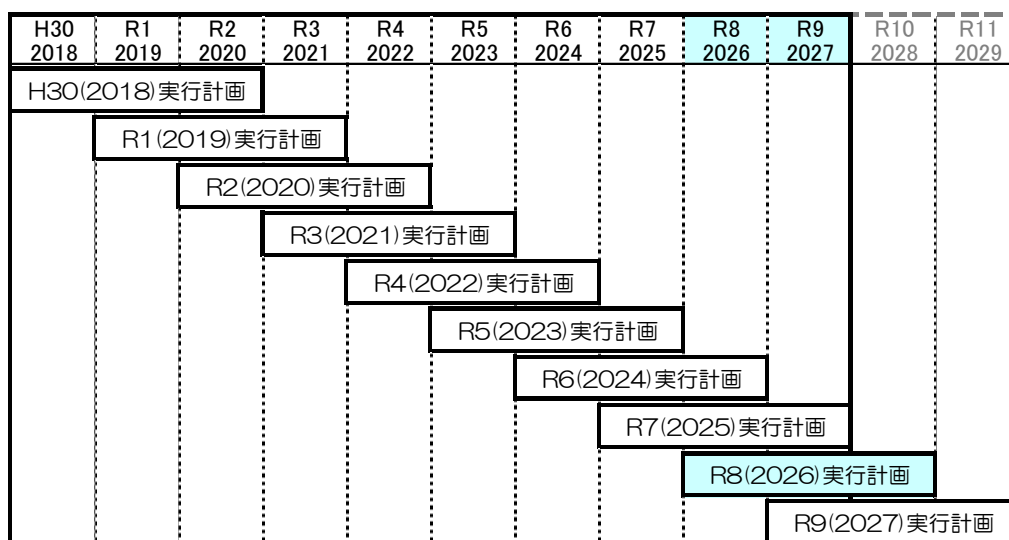
1. 策定にあたって

実行計画は、平成 30 年（2018 年）2 月に策定した「第 2 次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和 9 年度（2027 年度））に掲げる 6 つの将来像に向かって、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1 期 3 年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将 来 像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	1 0 (1 1)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	7 (9)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計	3 4 (3 8)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具 体 的 施 策	取 組 項 目	
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	・更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 ・引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 ・引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 へ°-ジ
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 へ°-ジ
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 へ°-ジ
1-2 給水装置等での水質管理	・引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 ・引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 ・引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) ・引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 へ°-ジ
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 へ°-ジ
		1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 へ°-ジ

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	・自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 ・更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 ・効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 ・引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。	2-1-1 自己水取水量の確保	13 へ°-ジ
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 へ°-ジ
		2-1-3 配水池の改築更新 (R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 へ°-ジ
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 へ°-ジ
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 へ°-ジ
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	・適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 ・道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 ・下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 ・継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 へ°-ジ
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 へ°-ジ
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 へ°-ジ
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 へ°-ジ
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 へ°-ジ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	・災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 ・被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。	3-1-1 水道管路の耐震化	23 へ°-ジ
		3-1-2 配水池の耐震化 (R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 へ°-ジ
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化 (R3完了)	—
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	25 へ°-ジ
		3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	26 へ°-ジ
3-2 浸水対策	・雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 ・浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。	3-2-1 雨水管等の整備	27 へ°-ジ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	具 体 的 施 策	取 組 項 目	
3-3 危機管理体制 の強化	- あらゆる危機に迅速かつ確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 - 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 - 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。	3-3-1 危機管理の機能強化	28 ページ
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	29 ページ

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	- これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 - 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	30 ページ
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	31 ページ
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	32 ページ
4-2 合流式下水道の改善	雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	33 ページ

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	- 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 - 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。	5-1-1 財政の安定化	34 ページ
		5-1-2 広域連携の調査・検討	35 ページ
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	36 ページ
5-3 経営資源“人材”の確保	- 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 - 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 - 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。	5-3-1 人材の確保と育成	37 ページ
		5-3-2 情報化の推進	38 ページ

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	- お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 - 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 - お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	39 ページ
6-2 お客さまサービスの充実	- 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 - 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 - 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。	6-2-1 お客さまサービスの推進	40 ページ

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	1-1-1	水道水質検査機器類の計画的更新					実施					
	1-1-2	水道GLPに基づく水質検査の実施					実施					
	1-1-3	水質管理手法の確立と運用					実施					
1-2 給水装置等での水質管理	1-2-1	小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了) 注	
	1-2-2	直結式給水の普及促進					実施					
	1-2-3	鉛管の取替え	実施	(完了)								
	1-2-4	適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1	自己水取水量の確保					実施					
	2-1-2	水道施設における設備等の更新					実施					
	2-1-3	配水池の改築更新	実施		(完了)							
	2-1-4	老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5	漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6	水道施設の点検整備					実施					
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1	老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3	老朽化した下水道取付管の更新				実施					(完了) 注	
	2-2-4	事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5	下水道管路施設の巡視点検				実施					(完了) 注	

注) 完了後、計画を見直し、継続的に実施する

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1	水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2	配水池の耐震化	実施		(完了)							

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	取組No.	取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
3-1 施設の耐震化	3-1-3	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
	3-1-4	処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
	3-1-5	水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
	3-1-6	重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
3-2 浸水対策	3-2-1	雨水管等の整備					実施					
	3-3-1	危機管理の機能強化					実施					
3-3 危機管理体制の強化	3-3-2	災害に備えた広報啓発活動の充実					実施					

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	4-1-1		環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表					実施					
	4-1-2		エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討					実施					
	4-1-3		放流水における水質基準の確保と公表					実施					
4-2 合流式下水道の改善	4-2-1		合流区域における汚濁負荷量の改善					実施					

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	5-1-1		財政の安定化					実施					
	5-1-2		広域連携の調査・検討					実施					
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	5-2-1		適正な料金・使用料体系の検討					実施					
5-3 経営資源“人材”の確保	5-3-1		人材の確保と育成					実施					
	5-3-2		情報化の推進					実施					

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	6-1-1		広報・広聴・啓発活動の推進					実施					
6-2 お客さまサービスの充実	6-2-1		お客さまサービスの推進					実施					

6. 進行管理シートの見方

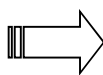
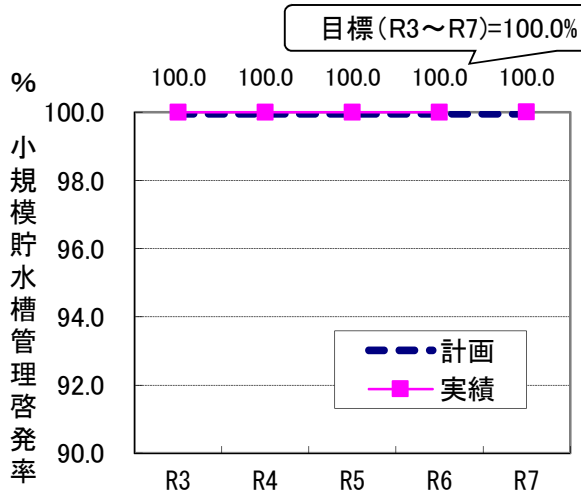
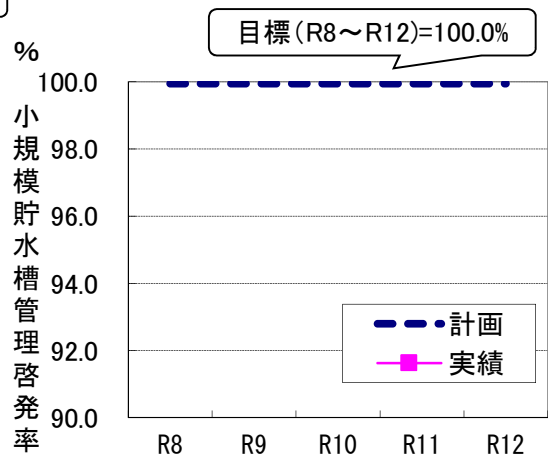
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3 数値目標(数値目標がない場合は行動目標)と目標年度を示します。 右上向きの矢印(↗)は数値の向上を、 右横向きの矢印(→)は数値の維持を表します。			
取組内容	地震に強い下水道を構築するため、耐震性の向上を図るため、 (1)地盤の改良、(2)良好な地盤に敷設した管路、(3)耐震性のあるホースでライニングした管路などを敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
【算出方法】		38.9%		40.3%
計画期間中の主な取組みを示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
38.9% (318.783km/818.704km) ×100 ・管路の耐震化 (L=11.8km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.3km)	40.2% (328.699km/818.151km) ×100 → (L=9.9km) → (L=0.5km)	→ (L=9.4km) → (L=1.2km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)	取り組みを継続
関連指標		PIコード B205: 基幹管路の事故割合=0(R5), 0(R6), 0(R7) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコード B605: 管路の耐震管率=30.7(R5), 32.1(R6), 33.5(R7) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコード B606: 基幹管路の耐震管率=57.4(R5), 58.6(R6), 59.2(R7) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100 PIコード B606-2: 基幹管路の耐震適合率=72.4(R5), 73.1(R6), 73.8(R7) %		
管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業がイトライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのイトライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しています。				
水道管路耐震適合率	②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路 計画 実績 目標(R9)=40.3% 数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。			
評価等	《令和7年度の評価等》 管路の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地盤の改良と耐震性の向上を図るために重要な幹線管路の耐震化を進めた。 取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。			

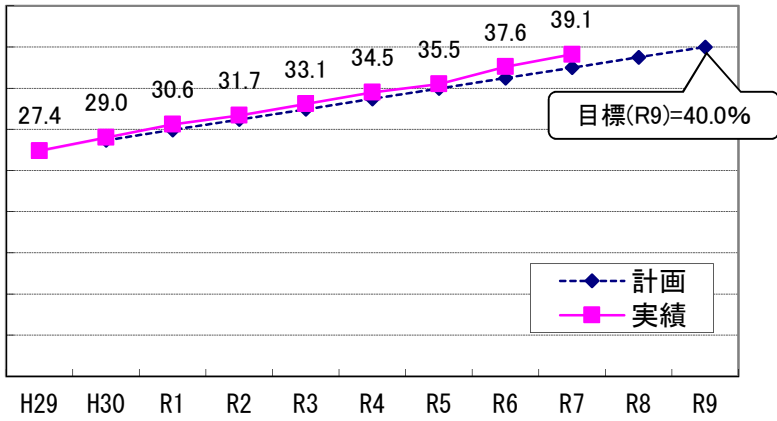
7. 進行管理シート

将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新			
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・水質測定器の更新	————→	・水質測定器の更新	————→	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
評 価 等		≪令和7年度の評価等≫ ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（液体クロマトグラフ質量分析計）を更新した。		

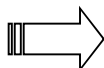
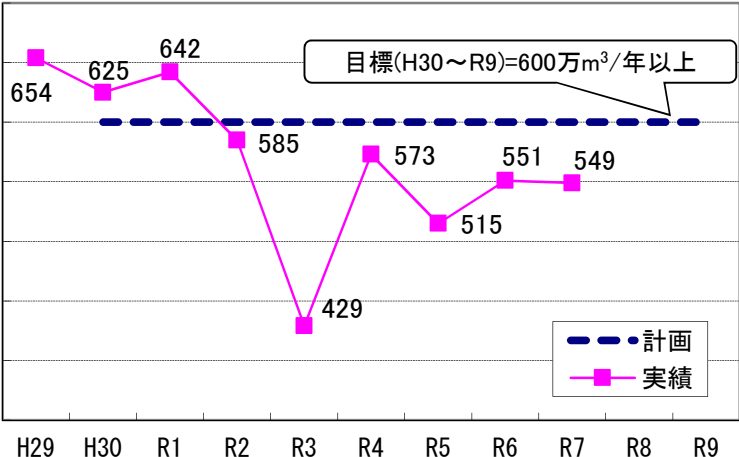
将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-2 水道G L P※に基づく水質検査の実施			
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道G L P※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。			
管理指標		目 標		
水道G L P※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し - 水道G L P※更新審査	→ → →	- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し - 水道G L P※サーベイランス審査	→ → →	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・令和8年度からの新たな水質基準項目追加を見据え、品質管理システム文書の改訂に取り組んだ。			

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用			
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。			
管理指標		目 標		
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	取り組みを継続
関連指標	PIコード A301：水源の水質事故件数(件)=2(R5), 2(R6), 2(R7) 【算出方法】年間水源水質事故件数			
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・運用方法の見直しなど、「水安全計画※」の改訂に取り組んだ。			

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽※水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽※水道の管理を向上させるため、「小規模貯水槽水道管理啓発計画」に基づき、現地調査 ^{注)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽※の設置者(管理者)に対して助言や指導等を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽※管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽※啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)	 毎年度100% を維持する	令和7年度まで (2025年度まで)
		—		100.0%
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
100.0% (334件/334件)×100 ・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)}	100.0% (287件/287件)×100 → ・「貯水槽水道管理 計画」の見直し	・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)}	→	取り組みを継続
関連指標		PIコード A205：貯水槽水道指導率(%)=44.6(R5), 47.4(R6), 40.4(R7) 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100		
備 考		注) 小規模貯水槽※の現地調査等は、5年で一巡する		
目標(R3～R7)=100.0%  目標(R8～R12)=100.0% 				
評 価 等		≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・「貯水槽水道管理計画」に基づき、改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。 ・「小規模貯水槽水道管理啓発計画」は、現行の「貯水槽水道管理計画」見直しにあわせ名称変更したもので、令和8年度から令和12年度までの計画を見直した。		

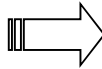
将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽 [※] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [※] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [※] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切替え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [※] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		27.4%		40.0%
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
37.6% (971件/2,580件)×100 ・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (豊島小, 豊島西小, 原田小, 東丘小)	39.1% (1,009件/2,580件)×100 → → (北丘小, 庄内よつば学園)	・直結給水の普及促進	→	取り組みを継続
関連指標		PIコード`A204：直結給水率(%)=98.4(R5), 98.5(R6), 98.5(R7) 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100		
備 考		% 小規模貯水槽の直結給水化率 		
評 価 等		≪令和7年度の評価等≫ ・小規模貯水槽 [※] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・直結式給水切替工事助成金を22件交付した。 ・小学校2校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取り組みを行った。(37校/37校)		

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保			
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。			
管理指標		目 標		
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		参 考
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
- 適切な情報提供 - 研修の受講状況や業務内容の確認	→ → 事業者を対象に研修会を開催	- 適切な情報提供 - 研修の受講状況や業務内容の確認	→ →	取り組みを継続
関連指標	PIコード C504：水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000人)= 0.07(R5), 0.04(R6), 0.08(R7) 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)			
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容を確認し、86者の指定を更新した。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。			
管理指標		目 標		
自己水取水量（万m ³ /年）		平成30年度 （2018年度）	 毎年度600万m ³ /年 以上を維持する	令和9年度まで （2027年度まで）
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上
実 績		計 画		（参考）
令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）
551万m ³ /年 ・取水機能の維持	549万m ³ /年 ————→	・取水機能の維持	————→	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
万m³/年 700 自己水取水量  目標(H30~R9)=600万m³/年以上 計画 実績 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9				
評価等	《令和7年度の評価等》 ・降水量の少なさ等の影響を受け、河川水位が低い状態が続いたことから十分な取水量を確保できなかったことにより目標を下回った。			

将 来 像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新			
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度 (2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・次亜塩素貯蔵タンク更新設計委託 (柴原配水場)	・次亜塩素貯蔵タンク更新工事 (柴原配水場)	→ ・次亜塩素注入設備更新設計委託 (柴原配水場)	・次亜塩素注入設備更新工事 (柴原配水場) ・監視制御設備更新設計委託	取り組みを継続
・配水場改良工事 (緑丘配水場)	・配水場改良工事 (緑丘配水場)	→	→	
	・ポンプ設備更新工事 (柿ノ木配水場)	→	→	
関連指標	PIコード B502：法定耐用年数超過設備率(%)=58.2(R5), 63.4(R6) , 73.1(R7) 【算出方法】(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100			
備 考				
評 価 等	≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・「次亜塩素貯蔵タンク」と「ポンプ設備更新工事」を発注し受注者と工事契約した。 ・「緑丘配水場」の改良工事は計画どおり進行している。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新									
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新									
取組内容	異形管※に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管（初期ダクタイル管※）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。									
管理指標		目 標								
老朽水道管路解消率 ^{注)} (%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)						
【算出方法】 (解消した初期ダクタイル管※延長/平成28年度末現在の初期ダクタイル管※延長)×100		4.3%		50.0%						
実 績		計 画		(参考)						
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)						
40.1% (33.6km/83.8km)×100 ・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=4.9km その他=4.6km	45.6% (38.2km/83.8km)×100 ————→ 初期ダクタイル管※=4.6km その他=4.3km	・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=4.3km その他=4.2km	————→ 初期ダクタイル管※=4.1km その他=4.4km	取り組みを継続						
関連指標		PIコード`B503：法定耐用年数超過管路率(%)=28.7(R5), 29.4(R6), 29.9(R7) 【算出方法】(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100 PIコード`B504：管路の更新率(%)=1.05(R5), 1.18(R6), 1.09(R7) 【算出方法】(更新された管路延長/管路延長)×100 その他：F C 管の解消率(%)=97.9(R5), 97.9(R6), 98.2(R7)								
備 考		注) 管理指標における鋳鉄管(初期ダクタイル管※)は、配水支管(φ300mm以下)を対象とする。								
老朽水道管路解消率										
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
実 績	9.3	15.0	21.7	25.5	29.5	34.2	40.1	45.6		
評 価 等		≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・計画どおり初期ダクタイル管※を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。								

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																							
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進																							
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。																							
管理指標		目 標																						
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度)	 毎年度 98.00% 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで)																				
		98.99%		98.00% 以上 ^{注)}																				
実 績		計 画		(参考)																				
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)																				
99.10% (41,792,690m³/ 42,171,760m³)×100 ・漏水調査	99.05% (41,498,864m³ /41,896,152m³)×100 →	・漏水調査	→	取り組みを継続																				
関連指標	PIコード`B112：有収率(%)=97.8(R5), 98.0(R6), 97.9(R7) 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード`B110：漏水率(%)=1.0(R5), 0.7(R6), 0.8(R7) 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100																							
備 考	注) 国土交通省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業体は98%以上としている。																							
% 100.00 99.00 98.00 97.00 96.00 95.00 94.00 93.00 有 効 率 <table><caption>有効率の推移 (H29～R9)</caption><tr><th>年度</th><th>有効率 (%)</th></tr><tr><td>H29</td><td>98.99</td></tr><tr><td>H30</td><td>98.89</td></tr><tr><td>R1</td><td>99.35</td></tr><tr><td>R2</td><td>98.88</td></tr><tr><td>R3</td><td>99.43</td></tr><tr><td>R4</td><td>99.37</td></tr><tr><td>R5</td><td>98.90</td></tr><tr><td>R6</td><td>99.10</td></tr><tr><td>R7</td><td>99.05</td></tr></table> ---計画 —■—実績 目標(H30～R9)=98.00%以上					年度	有効率 (%)	H29	98.99	H30	98.89	R1	99.35	R2	98.88	R3	99.43	R4	99.37	R5	98.90	R6	99.10	R7	99.05
年度	有効率 (%)																							
H29	98.99																							
H30	98.89																							
R1	99.35																							
R2	98.88																							
R3	99.43																							
R4	99.37																							
R5	98.90																							
R6	99.10																							
R7	99.05																							
評 価 等	≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・「漏水防止基本計画」に基づき、計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。																							

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備				
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。				
管理指標		目 標			
バルブ点検整備率(%)		令和7年度 (2025年度)		令和9年度まで (2027年度まで)	
【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/令和6年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		0.0%		37.6%	
実 績		計 画		(参考)	
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
100.0% (809か所/809か所) ×100	11.0% (90か所/820か所) ×100			取り組みを継続	
・水道施設（管路付属設備）の点検整備	→	・水道施設（管路付属設備）の点検整備	→		
・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→	・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→		
関連指標	PIコード`B108：管路点検率(%)=65.4(R5), 72.0(R6), 69.8(R7) 【算出方法】（点検した管路延長／管路延長）×100 PIコード`B109：バルブ点検率(%)=11.6(R5), 13.3(R6), 12.4(R7) 【算出方法】（点検したバルブ数／バルブ設置数）×100				
備 考	バルブ点検整備率				
単位：％					
	R7	R8	R9	R10	R11
計 画	11.0	25.2	37.6	70.1	100.0
実 績	11.0				
評 価 等	≪ 令和7年度の評価等 ≫				
・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。					

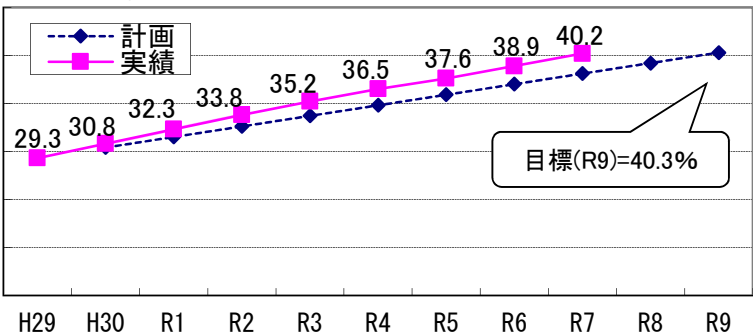
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																						
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画		(参考)																			
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)																			
・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=3.4km)	→ → (L=2.5km)	・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=2.2km) ・「ストックマネジメント計画 (第3期)の策定	→ → (L=1.8km) →	取り組みを継続																			
関連指標																							
PI番号0p10：施設の経年化率(管きょ)(%)=35.6(R5), 37.7(R6), 39.4(R7) 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 0p30：管きょ改善率(%)=0.53(R5), 0.70(R6), 0.70(R7) 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：(R5～R9)下水道管路老朽化対策達成率(%)=23.7(R5), 48.9(R6), 67.4(R7) 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた対象路線延長×100																							
備 考																							
(R5～R9) 下水道管路老朽化対策達成率 単位：% <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>34.8</td><td>51.9</td><td>70.4</td><td>86.7</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>23.7</td><td>48.9</td><td>67.4</td><td></td><td></td></tr></table>							R5	R6	R7	R8	R9	計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0	実 績	23.7	48.9	67.4		
	R5	R6	R7	R8	R9																		
計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0																		
実 績	23.7	48.9	67.4																				
評 価 等		《令和7年度の評価等》 ・「ストックマネジメント計画(第2期)」に基づき、2.5kmの改築更新を行った。 ・「ストックマネジメント計画(第3期)」の対象となる管路のうち22.5kmの詳細調査を行った。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新					
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新					
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。					
管理指標		目 標				
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)				
		実 施				
実 績		計 画		(参考)		
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)		
・庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (電源設備) (脱臭機棟屋上防水)	→ (2系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (濃縮設備)	・庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (自家発電設備) (外壁改修) (濃縮設備)	→ (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (自家発電設備) (水処理計装設備) (外壁改修) (放流ポンプ) (1系雨水ポンプNo.1) ^{注)} (1系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (1系2系電気設備)	取り組みを継続		
・ポンプ場の改築更新 (小曽根2Pゲート設備) ^{注)} (小曽根1P電源設備) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプNo.1) ^{注)} (千里園P監視制御設備) ^{注)} (小曽根2P監視制御設備) ^{注)} (穂積P外壁改修・屋上防水)	→ (小曽根2P雨水ポンプNo.1) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプNo.2) ^{注)} (小曽根2P監視制御設備) ^{注)} (利倉P監視制御設備) ^{注)} (穂積P外壁改修・屋上防水)	・ポンプ場の改築更新 (新免P自家発電設備) (桜井谷監視設備) (小曽根2P雨水ポンプNo.2) ^{注)} (利倉P監視制御設備) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプ電気設備) ^{注)} (桜井谷P屋上防水) (千里園P建築電気設備) (千里園P建築機械気設備)	→ (新免P自家発電設備) (桜井谷P監視設備) (利倉P監視制御設備) ^{注)} (小曽根1P自動除塵機) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプNo.4) ^{注)} (利倉P建築電気)			
	・耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) (小曽根1P) (小曽根2P)	・耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) (小曽根1P) (小曽根2P) (利倉P) (穂積P)				
関連指標	その他：(R5～R9) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率(%)＝11.1(R5), 29.6(R6), 48.1(R7) 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値＝100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた設備数×100 その他：処理場・ポンプ場耐水化達成率(%)＝0.0(R5), 0.0(R6), 0.0(R7) 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値＝100.0 % 【算出方法】達成済み施設数/豊中市下水処理場・雨水ポンプ場耐水化計画に位置付けられた施設数×100 その他：(R8～R10) 自家発電設備改築更新達成率(%) 社会資本総合整備計画※(非常用電源)における令和10年度(2028年度)の目標値＝100.0 % 【算出方法】計画期間中に予定する自家発電設備改築箇所数/計画期間中の改築が必要な自家発電設備箇所数×100					
備 考	注)令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)における、処理場・ポンプ場の改築更新の一部の設備工事は「大規模雨水処理施設整備事業計画※」の補助事業として実施。					
	(R5～R9) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：%					
		R5	R6	R7	R8	R9
	計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	62.9 ^{注)}	85.1 ^{注)}	100.0 ^{注)}
	実 績	11.1	29.6	48.1		
評 価 等	《令和7年度の評価等》 (庄内下水処理場の改築更新) ・「2系雨水ポンプNo.3」は計画どおり工事を完了した。 ・「2系雨水ポンプNo.4」と「濃縮設備」は計画どおり進行している。 ・「外壁改修」は国費の減額を受け、令和8年度に見送ることとした。 (ポンプ場の改築更新) ・「穂積P外壁改修・屋上防水」は計画どおり工事を完了した。 ・「小曽根2P雨水ポンプNo.1」と「小曽根2P監視制御設備」は計画どおり工事を完了した。 ・「小曽根2P雨水ポンプNo.2」と「利倉P監視制御設備」は計画どおり進行している。 ・「千里園P建築電気設備」は発注を行ったが不調となったため令和8年度に見送ることとした。 (耐水化対策の実施) ・「庄内下水処理場」と「小曽根1P」と「小曽根2P」は、躯体の劣化が確認されたため、工期延長が見込まれることから完成年度を見直した。 ・「利倉P」と「穂積P」は国費の減額を受け、令和8年度に見送ることとした。					

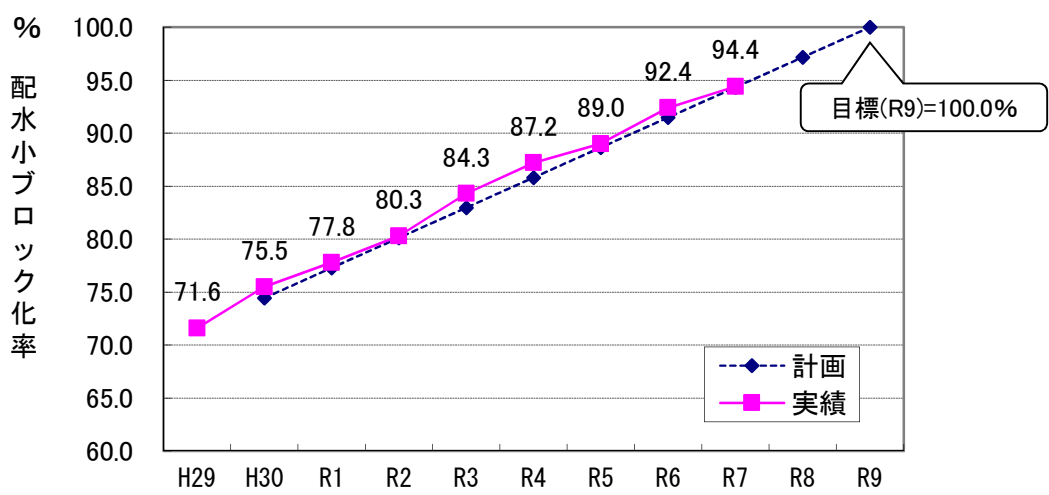
将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新								
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新								
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。								
管理指標		目 標							
下水道取付管更新率(%) 【算出方法】 (更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)					
		20.0%		100.0%					
実 績		計 画		(参考)					
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)					
89.4% ^{注)} (3,935か所/4,400か所) ×100 ・取付管更新 (366か所)	97.8% ^{注)} (4,301か所/4,400か所) ×100 → (366か所) ・「下水道取付管更新計画」の策定	・取付管更新 (400か所)	→ (400か所)	取り組みを継続					
関連指標									
備 考	注)現地調査、取付管のカメラ調査の結果、令和5年度以降の計画を見直した (令和7年度までに更新する取付管数:4,400か所) 下水道取付管更新率								
単位：％									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	82.3	91.3	100.0
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5	81.1	89.4	97.8
単位：％									
	R8	R9	R10	R11	R12				
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0				
実 績									
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管の更新を行った。 ・令和7年度までの計画が完了したことに伴い、令和8年度から令和12年度までの更新計画を策定した。 ・地下埋設物等の影響により更新できなかった取付管については、新たな更新計画の基本方針である「早期更新が必要な区間を優先する」に基づき、優先度を再確認するとともに、現場条件を踏まえた最適な更新手法を検討する。								

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視				
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて助言や指導を行う。				
管理指標		目 標			
立入検査実施率(%)		令和7年度 (2025年度)		令和9年度まで (2027年度まで)	
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/令和6年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		60.0%	
実 績		計 画		(参考)	
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
100.0% (226か所/226か所) ×100 ・水質検査の実施 ・立入検査の実施 ・「水質監視計画」の見直し	21.2% (67か所/317か所) ×100 ————→ ————→ (67か所)	・水質検査の実施 ・立入検査の実施 (64か所)	————→ ————→ (63か所)	取り組みを継続	
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率(%)= 88.8(R5), 81.2(R6), 85.6(R7) 【算出方法】適合件数／採水件数×100				
備 考	立入検査実施率				
単位：%					
	R2	R3	R4	R5	R6
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
実 績	26.5	47.8	68.1	90.3	100.0
	R7	R8	R9	R10	R11
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
実 績	21.2				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。				

将 来 像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新								
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検								
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。								
管理指標		目 標							
巡視点検率 (%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)					
【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		20.0%		100.0%					
実 績		計 画		(参考)					
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)					
90.0% (187°ブロック/207°ブロック) ×100 ・巡視点検 (熊野田北、庄内南)	100.0% (207°ブロック/207°ブロック) ×100 → (桜井谷西、利倉) ・「巡視点検計画」 の見直し	・巡視点検 (天竺北、長興寺)	→ (麻田、穂積)	取り組みを継続					
関連指標		PI番号U80：管きよ等閉塞事故発生件数(件/10万人当たり)= 11.8(R5), 10.6(R6), 11.8(R7) 【算出方法】事故発生件数／下水道処理人口×10 ⁵							
備 考		巡視点検率							
		単位：％							
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
		単位：％							
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
実 績									
評 価 等		≪令和7年度の評価等≫ ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。 ・道路陥没等の重大事故や木根等によるつまり等の未然防止を目的に、広範囲に 広がる管路施設の維持管理を計画的に行うため、巡視点検計画を見直した。 ・巡視点検計画は、すべての下水道本管を対象に「10年で一巡」を基本とし、巡 視点検を実施することとしている。							

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
【算出方法】 (耐震性管路 ^注 延長/管路総延長)×100		29.3%		40.3%
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
38.9% (318.783km/818.704km) ×100 ・管路の耐震化 (L=11.8km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.3km)	40.2% (328.699km/818.151km) ×100 → (L=9.9km) → (L=0.5km)	・管路の耐震化 (L=9.4km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.2km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)	取り組みを継続
関連指標	PIコード B205：基幹管路の事故割合(件/100km)=0(R5), 0(R6), 0(R7) 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコード B605：管路の耐震管率(%)=30.7(R5), 32.1(R6), 33.5(R7) 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコード B606：基幹管路の耐震管率(%)=57.4(R5), 58.6(R6), 62.6(R7) 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100 PIコード B606-2：基幹管路の耐震適合率(%)=72.4(R5), 73.5(R6), 76.7(R7) 【算出方法】(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100			
備 考	注) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路			
% 水道 管路 耐震 適合 率				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。 ・「豊中市上下水道耐震化計画※」に基づき、急所施設(送水管)の耐震化を進めた。			

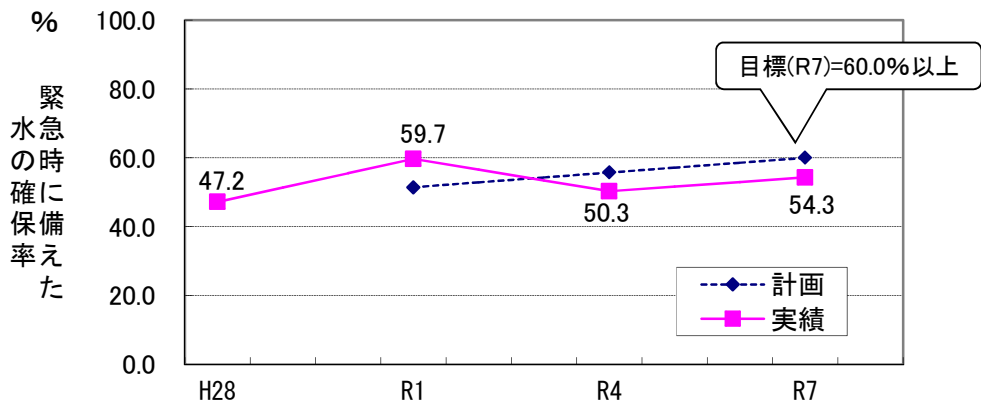
将 来 像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化																						
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討																						
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。																						
管理指標		目 標																					
重要施設に接続する管路の耐震化対策を検討し、必要に応じて耐震性能の確保に向けた取組みを実施する。		平成30年度（2018年度） ～ 令和9年度（2027年度）																					
		実 施																					
実 績		計 画		（参考）																			
令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）																			
・上下水道耐震化計画の策定	・重要管路の耐震診断	・重要施設の見直し ・耐震化設計委託	・耐震化設計委託 ・耐震化計画の見直し	取り組みを継続																			
関連指標																							
備 考																							
注）令和5年度までの下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討については、以下の方針に基づき「2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新」において進行管理を行った。 ・重要管路を含め、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を行う際に継続して耐震性能を確保していく。 上下水道耐震化計画における避難所等の重要施設(8箇所)から下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路耐震化率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr><tr><td>計 画</td><td>65.1</td><td>65.1</td><td>65.1</td><td>67.3</td><td>69.6</td></tr><tr><td>実 績</td><td>65.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							R7	R8	R9	R10	R11	計 画	65.1	65.1	65.1	67.3	69.6	実 績	65.1				
	R7	R8	R9	R10	R11																		
計 画	65.1	65.1	65.1	67.3	69.6																		
実 績	65.1																						
評 価 等		《令和7年度の評価等》																					
・「豊中市上下水道耐震化計画※」に基づき、管路の耐震診断を進めている。																							

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化※を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化※率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化※面積／給水区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		71.6%		100.0%
実 績		計 画		令和9年度で取り組みを完了予定
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
92.4% (33.82km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化※ (岡町地区)	94.4% (34.55km ² /36.6km ²) ×100 → (玉井地区)	・配水小ブロック化※ (稲津地区)	→ (螢池地区)	
関連指標	その他：バックアップ率(%)=100(R5), 100(R6), 100(R7) 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・計画どおり玉井地区の配水小ブロックが完成した。(42ブロック/44ブロック)			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化									
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化									
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。									
管理指標		目 標								
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度 (2027年度)						
		33.3%		100.0%						
実 績		計 画		(参考)						
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)						
66.7% (20ルート/30ルート) ×100 ・配水ルートの耐震化	70.0% (21ルート/30ルート) ×100 →	・配水ルートの耐震化	→	取り組みを継続						
関連指標	PIコードB208：給水管の事故割合(件/1000件)=5.8(R5), 5.7(R6), 5.9(R7) 【算出方法】(給水管の事故件数/給水件数)×1000 PIコードB607-2：重要給水施設配水管路の耐震適合性率(%)=71.4(R5), 73.8(R6), 76.5(R7) 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100									
備 考										
水道施設整備計画における重要給水施設(30箇所)の配水ルート耐震化率										
単位：%										
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0
実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	66.7	70.0		
上下水道耐震化計画における避難所等の重要施設(8箇所)の配水ルート耐震化率										
単位：%										
	R7	R8	R9	R10	R11					
計 画	62.5	62.5	100.0	－	－					
実 績	62.5									
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めている。なお、重要給水施設の1箇所は廃止となった。 ・「豊中市上下水道耐震化計画※」に基づき、重要施設への配水管の耐震化を進めている。									

将 来 像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策			
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備			
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。			
管理指標		目 標		
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
- 雨水パイプ管の設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (上野西地内) (新千里西町地内)	→ (新免幹線 :本町地内) → (新千里西町地内) (上野西地内)	- 雨水パイプ管の設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (庄内幸町地内)	→	取り組みを継続
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率(%)=82.1(R5), 82.2(R6), 82.2(R7) 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率(%)=10.3(R5), 10.6(R6), 10.6(R7) 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値(%)=10.6 (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)			
備 考				
評 価 等	《令和7年度の評価等》 ・下水道築造工事(新免幹線：本町地内)において、令和2年度に着手した第1期工事(φ2,000mm)が完了し、一部浸水対策に効果を発揮している。令和5年度から着手している第2期工事はφ3,000mmのシールド工事を行った。 ・新千里西町地内、上野西地内において、雨水管等の設置工事を行った。 ・雨水管等の設置について、他工事との兼ね合いにより、令和8年度以降の計画を見直した。			

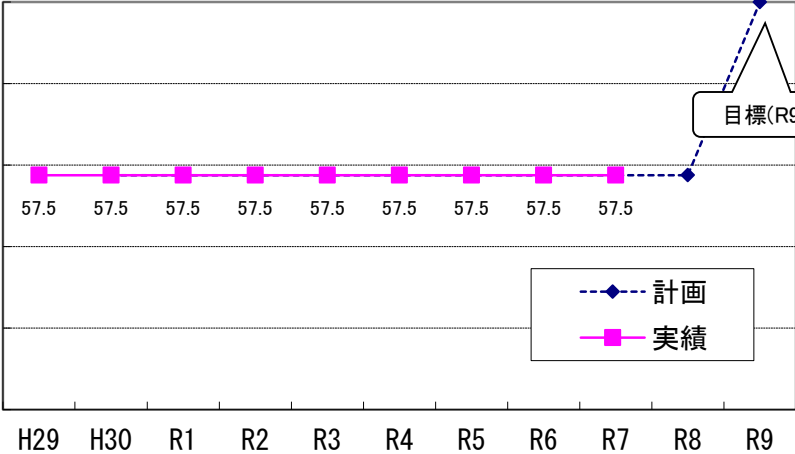
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化			
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的を実施する。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。			
管理指標		目 標		
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・研修や訓練の実施 ・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画) (災害時受援マニュアル) (寒波対応マニュアル) (上下水道耐震化計画)	→ → (業務継続計画) (地震対応マニュアル)	・研修や訓練の実施 ・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画) (風水害対応マニュアル)	→ → (業務継続計画)	取り組みを継続
関連指標		その他： 災害対策訓練実施回数(回)=23(R5), 24(R6), 29(R7)		
備 考		その他の取組 ・災害時などの停電に備え、柴原配水場の自家発電設備用の重油タンク増設工事を実施。(令和6年度～令和7年度) ・耐水化計画をもとに、庄内下水処理場、ポンプ場の耐水化工事を実施。(令和4年度～令和8年度)		
評 価 等		≪令和7年度の評価等≫ ・公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練(情報伝達、応急給水)を実施するとともに、京都府支部・関西地方支部合同訓練(応急給水)に参加した。 ・危機管理課主催の豊中市一斉訓練(克明等9か所)、地域団体(南桜塚等)主催の防災訓練、下水道事業近畿ブロック訓練(情報伝達)に参加した。 ・近隣都市との相互連絡管融通訓練(吹田市、尼崎市)を実施した。 ・大阪広域水道企業団主催のあんしん給水栓操作訓練に参加した。 ・業務継続計画、寒波対応マニュアルの年次更新を行った。 ・地震対応マニュアルの更新を行った。 ・市立豊中病院と「災害時における浄化水の供給に関する協定」を締結した(8月)。 ・お客さまセンター(災害時「給水班」)による応急給水訓練及び応急給水ポータル操作訓練を2回(6月・10月)実施した。 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を対象に現地調査を行い、「重要給水施設台帳(応急給水カルテ)」を作成した。 ・迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンク(8基)を小学校及び義務教育学校に配備した。(37校/39校 ^注) 注) 令和8年度から学校再編により分母が37校になる予定		

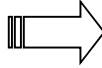
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実			
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。			
管理指標		目 標		
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)
		47.2%		60.0%以上
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・ 広報誌・HPの掲載	・ アンケート調査 (CS調査) ————→	・ 広報誌・HPの掲載	————→	取り組みを継続
・ 備蓄水の配布	————→	・ 備蓄水の配布	————→	
・ 出前講座	————→	・ 出前講座	————→	
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数(本)=5,899(R5)、10,076(R6)、10,907(R7) 災害に関する出前講座実施数= 1回28人参加(R5)、4回149人参加(R6)、3回83人参加(R7) 防災ハンドブック配布数(部)=4,075(R5)、4,164(R6)、4,103(R7)			
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。 			
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・ ふれあい緑地フェスティバル、水道週間駅頭啓発、豊中まつりなどでは、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災 備えトクハンドブック」を配布した。 ・ 8月のくらしかんひろば講座で、「SDGsな工作・備える防災」と題して、水の備えに関する講義などを行った。 ・ 9月のモニター会議において、仮設給水タンクの組立や給水体験を行った。 ・ 1月実施の全市一斉訓練で、応急給水訓練を実施した。(克明小・桜塚小・中豊島小・小曽根小・北丘小・桜井谷東小・緑地小・野畑小・庄内さくら学園) ・ 2月に発行した広報誌「ミズトキ」で、「仮設給水タンク」についてクイズ形式を通じて紹介した。 ・ 地域団体主催の防災訓練や防災イベント、出前講座に参加し、飲料水の備蓄に係る啓発、備えトクハンドブックの配布などを行った。 ・ とよなかデジタルサービスフェア(12月)に参加し、応急給水ポータルの周知、啓発を行った。			

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－1 環境対策				
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表				
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。				
管理指標		目 標			
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画		(参考)	
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	取り組みを継続	
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→		
・不明水対策の実施	→	・不明水対策の実施	→		
関連指標	PIコードB301：配水量1m ³ 当たり電力消費量(Wh/m ³)=0.12(R5), 0.10(R6), 0.10(R7) 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコードB303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量(g・CO ₂ /m ³)=53(R5), 40(R6), 45(R7) 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位(kWh/m ³)=0.308(R5), 0.317(R6), 0.326(R7) 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量(kg・CO ₂ /人)= 10.0(R5), 10.1(R6), 10.2(R7) 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口				
備 考					
評価等	《令和7年度の評価等》 ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めている。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和6年度)を公表した。 ・下水道管路施設(污水管)に浸入する不明水の調査(穴あきマンホール蓋調査)を行い、取付管及び本管の修繕を実施した。				

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－1 環境対策			
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討			
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
管理指標		目 標		
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・調査・検討	→	・調査・検討	→	取り組みを継続
・クリーンランド電力 の地産地消 (局庁舎)	→ (局庁舎) (他施設への拡大検討)	・クリーンランド電力 の地産地消 (12施設)	→	
・EV車の導入 (3台)	→ (対象車なし)	・EV車の導入 (対象車なし)	→ (検討)	
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・局庁舎において、豊中市伊丹市クリーンランドで発電される余剰電力である、クリーンランド電力の地産地消を行った。 ・ゼロカーボンシティ推進課と連携し、再生可能エネルギーの活用について、引き続き検討を行い、令和8年度からクリーンランド電力の地産地消を行う対象施設をさらに拡大し、上下水道施設12施設となった。 ・局が保有する公用車について、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」及び「上下水道局電動車導入方針」に基づき、導入可能車種の車両の状態や市場の状況を確認しながら、EV車導入の検討を行った結果、令和7年度は対象車が無いため、導入を行わなかった。			

将 来 像	将来像 4　環境にやさしい事業を展開します 4－1　環境対策				
取組項目	No.4-1-3　放流水における水質基準の確保と公表				
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。				
管理指標		目　　標			
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度（2018年度）　～　令和9年度（2027年度）			
		実　施			
実　　績		計　　画		(参考)	
令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	
・ 適正な運転管理	————→	・ 適正な運転管理	————→	取り組みを継続	
・ 高度処理の拡充検討	————→	・ 高度処理の拡充検討	————→		
・ 水質結果の公表	————→	・ 水質結果の公表	————→		
関連指標	PI番号0t50：目標水質達成率(BOD) (%)=100(R5), 100(R6), 100(R7) 100 【算出方法】 目標水質達成回数(BOD) / 水質調査回数(BOD) × 100 0t80：目標水質達成率(T-N) (%)=100(R5), 100(R6), 100(R7) 100 【算出方法】 目標水質達成回数(T-N) / 水質調査回数(T-N) × 100 0t90：目標水質達成率(T-P) (%)=100(R5), 100(R6), 100(R7) 100 【算出方法】 目標水質達成回数(T-P) / 水質調査回数(T-P) × 100				
備　　考					
評　価　等	≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・ 適正な運転管理に努めるとともに、水質検査の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。				

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－2 合流式下水道の改善			
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		57.5%		100.0%
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
57.5% (834.0ha/1,450.5ha) ×100 ・大阪府と協議	57.5% (834.3ha/1,450.5ha) ×100 →	・大阪府と協議	→ (完了予定)	—
関連指標	その他：夾雑物対策箇所延べ数(箇所)=21(R5), 21(R6), 21(R7)			
備 考	注)「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。			
% 100.0 合流式下水道改善率  57.5 57.5 57.5 57.5 57.5 57.5 57.5 57.5 57.5 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 計画 実績 目標(R9)= 100.0%				
評 価 等	《 令和7年度の評価等 》 ・大阪府が実施したシミュレーション結果に基づき、今後の取組みについて大阪府と協議した。			

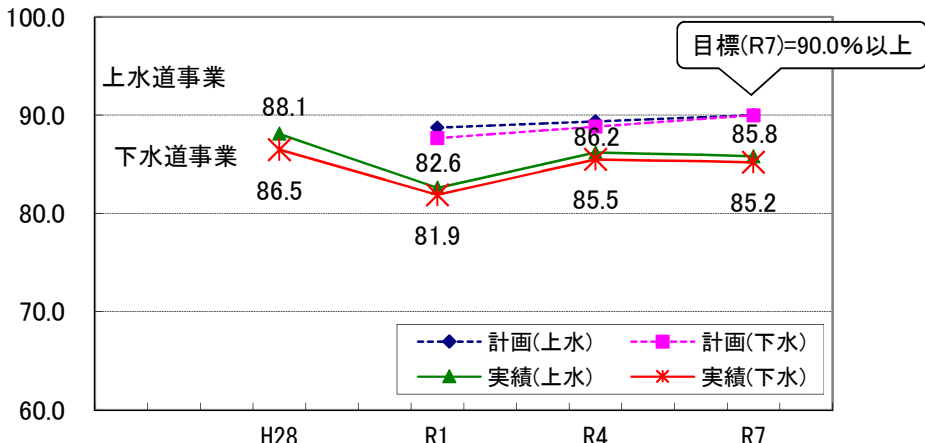
将来像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－1 財政基盤の強化				
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化				
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。				
管理指標		目 標			
経営目標指標 ^{注)}		平成30年度（2018年度） ～ 令和9年度（2027年度）			
		 毎年度各指標を確認する			
実 績		計 画		(参考)	
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
・ 経営状況の確認 ・ 料金・使用料の改定	→	・ 経営状況の確認	→ ・ 料金・使用料の定期的な見直し	取り組みを継続	
関連指標					
		その他：企業債残高（水道）（億円）=228 (R5), 227 (R6), 230 (R7) 企業債残高（下水道）（億円）=260 (R5), 259 (R6) , 265 (R7)			
備 考					
注) 持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進行管理を行う。 〈水道事業〉 料金回収率 100% 以上 流動比率 100% 以上 企業債残高対給水収益比率 現状の水準を維持(令和2年度 340%) 現金預金残高 常に20億円以上を保有 〈下水道事業〉 経費回収率 100% 以上 流動比率 100% 以上 企業債残高対事業規模比率 現状の水準を維持(令和2年度 293%) 現金預金残高 常に40億円以上を保有					
評 価 等		≪令和7年度の評価等≫ (水道事業) ・ 令和7年度決算では、純利益及び資金を確保し経営目標指標を達成した。 また計画期間内においても概ね達成できる見込みである。 (下水道事業) ・ 令和7年度決算では、純利益及び資金を確保し経営目標指標を達成した。 また計画期間内においても概ね達成できる見込みである。			

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－1 財政基盤の強化			
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討			
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
管理指標		目 標		
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・調査・検討 ・池田市との水質検査機器の共同使用 (試行・協定書締結)	→ → (開始) ・吹田市との寺内配水場の共同化 (覚書締結)	・調査・検討 ・池田市との水質検査機器の共同使用 (検査項目の拡大検討) ・吹田市との寺内配水場の共同化 (協議)	→ → → (検査項目の拡大開始) (協議)	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・持続可能な府域水道事業の構築に向けて、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、意見交換を行った。 ・池田市と水質検査機器の共同使用を開始した。 ・吹田市と寺内配水場の共同化に関する覚書を締結した。(令和15年から共同化予定)			

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討			
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討			
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。			
管理指標		目 標		
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
—	—	—	—	—
関連指標	PIコード C506：水道料金に対する苦情対応割合(件/1,000件) =0.01(R5), 0.02(R6), 0.04(R7) 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000			
備 考	注)・適正な料金・使用料体系の検討は「5-1-1 財政の安定化」において 進捗管理を行う。 ・「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき検討する。			
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・令和7年度決算では、令和7年2月に実施した料金・使用料改定時に見込んだ収入を概ね確保するとともに、基本料金(使用料)と従量料金(使用料)の割合についても概ね見込みどおりとなった。			

将 来 像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成			
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。			
管理指標		目 標		
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・計画的な人材の確保	→	・計画的な人材の確保	→	取り組みを継続
・「人材育成計画」の運用	→	・「人材育成計画」の運用	→	
関連指標	PIコードC202：外部研修時間(時間/人)=5.7(R5), 3.6(R6), 5.4(R7) 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコードC203：内部研修時間(時間/人)=5.7(R5), 5.7(R6), 2.3(R7) 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数			
備 考				
評 価 等	≪ 令和7年度の評価等 ≫ ・課内研修を実施する際、必要に応じて局内全体に参加者を募るなど参加を促し、業務知識の向上に努めた。 ・引き続き「人材育成計画」の運用を行い、人材育成や技術継承につながる取り組みとして、電気主任技術者資格取得助成拡大に向けての議論を進めた。			

将 来 像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進			
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。			
管理指標		目 標		
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	→	・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	・次期計画の策定	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
注)「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。				
評 価 等	《令和7年度の評価等》 ・「情報化推進計画(ver. 7)」に基づき、「令和7年度アクションプラン」を作成し、情報化の推進に計画どおり取り組んだ。 ・主な取組み内容は、既存システム(料金、会計、GIS)のeLTAX対応、業務系ファイルサーバのリプレイス、無線環境の整備(庄内処理場、柴原浄水場、猪名川流域事務所)、動画によるGIS手順書の作成、現地での電子機器利活用の検討、スマートメーターの実証実験などである。			

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-1 広報・広聴・啓発活動の充実																												
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進																												
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら事業等に反映させる。また施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。																												
管理指標		目 標																											
お客さま満足度（%） ^{注1)} 【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)			令和7年度まで (2025年度まで)																								
		(上水) 88.1% (下水) 86.5%			90.0%以上																								
実 績		計 画		(参考)																									
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)																									
	・アンケート調査 (CS調査) ・広報啓発活動の推進 →			取り組みを継続																									
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件)= 0.07(R5), 0.04(R6), 0.08(R7) 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(件/10万人当たり)= 166(R5), 187(R6), 175(R7) 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵																												
備 考	注1) 『お客さま満足度(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																												
% お客さま満足度 <table><caption>顧客満足度推移 (H28～R7)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>計画(上水)</th><th>実績(上水)</th><th>計画(下水)</th><th>実績(下水)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>-</td><td>88.1</td><td>-</td><td>86.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>88.1</td><td>82.6</td><td>88.1</td><td>81.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>88.1</td><td>86.2</td><td>88.1</td><td>85.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>88.1</td><td>85.8</td><td>88.1</td><td>85.2</td></tr></tbody></table> 目標(R7)=90.0%以上					年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)	H28	-	88.1	-	86.5	R1	88.1	82.6	88.1	81.9	R4	88.1	86.2	88.1	85.5	R7	88.1	85.8	88.1	85.2
年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)																									
H28	-	88.1	-	86.5																									
R1	88.1	82.6	88.1	81.9																									
R4	88.1	86.2	88.1	85.5																									
R7	88.1	85.8	88.1	85.2																									
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・アンケート調査(3,000世帯、300事業所)を実施し、意見や要望について分析を行った。回収数：(1,185世帯、140事業所) ・以下の広報啓発活動を実施した。 (出前講座、水道出前教室、上下水道モニター会議、広報誌、局ホームページ、施設見学、ふれあい緑地フェスティバル、水道週間(啓発行事)、豊中まつり、くらしかんパネル展、バスツアー、「下水道の日」パネル展、職場体験学習、水に関する図画・習字作品展、局庁舎1階ロビー展示) ・出前講座やバスツアーなど学習活動の参加者に、水道メーターの廃ガラスを再利用したPRグッズを進呈した。																												

将 来 像	将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客さまサービスの充実			
取組項目	No.6-2-1 お客さまサービスの推進			
取組内容	お客さまの満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。			
管理指標		目 標		
お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		(参考)
令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
・新たなサービスの調査・検討 ・スマートメーターの導入検討 （「スマートメーターの中長期的な活用方針」検討） （実証実験の実施・検証） ・新たな支払い方法の検討 （eLTAX）	————→ ————→ （「スマートメーターの中長期的な活用方針」策定） （実証実験の検証） （共同検針の実証実験準備） ・各種システムの改修 （納付書にeLTAX用QRコード印字など）	・新たなサービスの調査・検討 ・スマートメーターの導入検討 （共同検針の実証実験準備） ・eLTAXによる収納の試験運用・運用開始	————→ ————→ （共同検針の実証実験開始）	取り組みを継続
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和7年度の評価等≫ ・スマートメーターについて、中長期的な方向性や取組内容を示す「豊中市水道スマートメーター活用方針」を策定した。 ・電気事業者との共同検針を行うための調整や学校施設における実証実験を継続して実施した。また、全国的に研究を行うプロジェクト（「New-Smartプロジェクト」）に参加し、各自治体や事業者と情報共有等を行った。 ・地方共通納税システム（eLTAX）活用による料金収納への対応について、庁内や他市に関する情報収集を行い、令和8年9月導入に向けたシステム改修を行った。			

第2次とよなか水未来構想

令和8年度（2026年度） 実行計画

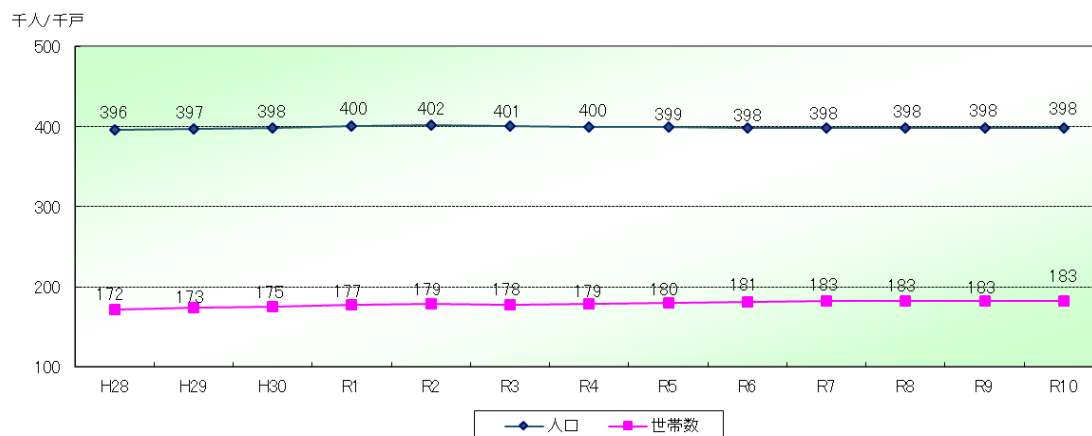
財 政 計 画

令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度）

1. 需要予測

(1) 人口・世帯数

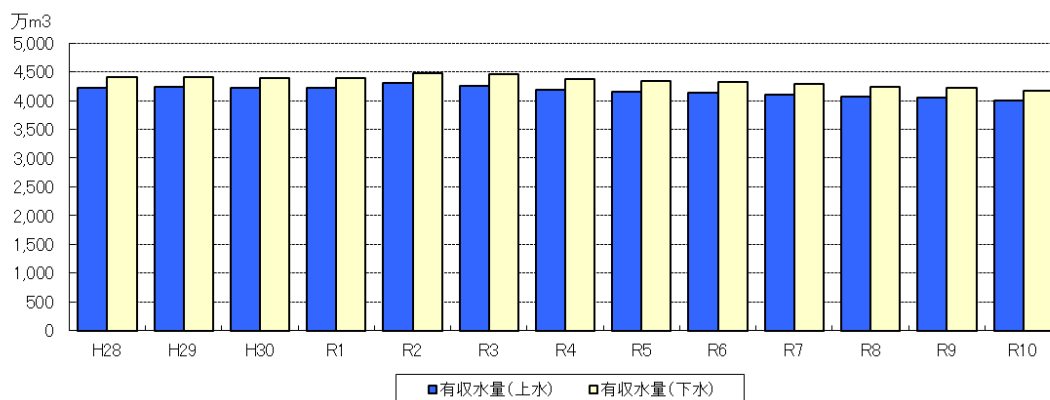
人口は、第4次豊中市総合計画後期基本計画の人口ビジョンをベースに近年の実績を踏まえた推計を行い、令和10年度（2028年度）には39.8万人になると予想しています。また、世帯数については、微増傾向で推移すると推計し、令和10年度（2028年度）には18.3万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量（水道料金の徴収対象となった水量）については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化などを考慮して、生活用水、都市活動用水量（会社、業務等）、その他水量（湯屋、臨時等）とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量（下水道使用料の徴収対象となった水量）については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



2. 財政計画

水道事業

収益の収支(税抜)

(単位: 千円)

	R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
水道事業収益	7,515,130	8,011,296	8,237,097	7,876,660	7,802,850
給水収益	6,509,881	7,188,346	7,171,078	7,140,526	7,075,421
加入金	184,044	0	0	0	0
他会計補助金	12,819	39,054	26,640	10,700	10,700
長期前受金戻入	209,736	210,164	210,520	202,661	199,381
その他収入	598,650	573,732	828,859	522,773	517,349
水道事業費用	7,173,835	7,184,400	7,751,412	7,452,961	7,532,114
人件費	1,276,735	1,256,744	1,304,028	1,298,965	1,293,579
うち職員給与費	1,092,620	1,105,253	1,132,286	1,127,223	1,121,837
うち退職給付費	184,115	151,491	171,742	171,742	171,742
受水費	2,646,211	2,628,564	2,627,739	2,572,674	2,538,363
減価償却費	1,732,231	1,769,117	1,815,280	1,871,907	1,954,512
支払利息	266,515	267,630	307,963	370,895	443,272
その他支出	1,252,143	1,262,345	1,696,402	1,338,520	1,302,388
単年度損益	341,295	826,896	485,685	423,699	270,736

資本的収支(税込)

(単位: 千円)

資本的収入	1,901,582	2,220,298	2,950,596	3,676,519	3,263,091
企業債	1,742,900	2,076,800	2,667,880	3,132,700	2,839,100
工事負担金	0	0	0	144,000	0
他会計負担金	148,429	99,494	188,555	298,846	273,991
固定資産売却代金	10,253	10,231	10,231	973	0
国庫補助金	0	33,773	83,930	100,000	150,000
資本的支出	4,279,121	4,455,045	4,971,796	5,764,686	5,031,353
建設改良費	2,445,476	2,730,532	3,363,002	4,238,059	3,603,889
企業債償還金	1,833,645	1,724,513	1,608,794	1,526,627	1,427,464
資本的収支不足額	2,377,539	2,234,747	2,021,200	2,088,167	1,768,262

利益の積み立て

(単位: 千円)

利益剰余金(補てん額除く)	2,805,516	3,218,437	3,629,526	4,053,225	4,323,961
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

資金計算

資金剰余額	3,777,804	4,293,115	4,714,381	5,114,348	5,709,580
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

下水道事業

収益的収支(税抜)

(単位: 千円)

	R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
下水道事業収益	13,451,988	14,397,931	15,712,561	16,455,803	16,811,421
下水道使用料	3,592,702	4,227,402	4,225,166	4,197,370	4,166,711
雨水処理負担金	2,754,188	2,818,976	2,939,573	3,077,995	3,135,128
長期前受金戻入	2,002,231	2,026,666	2,044,916	1,855,479	1,848,904
その他収入	156,745	191,269	238,898	181,335	179,577
流域下水道受託管理負担金収入	2,781,332	3,158,944	3,912,007	3,933,711	4,053,261
流域下水道建設受託事業収入	2,153,258	1,964,115	2,337,551	3,189,447	3,411,427
空港貯留施設受託管理負担金収入	11,532	10,559	14,450	20,466	16,413
下水道事業費用	13,251,955	13,955,093	15,393,643	16,238,238	16,746,793
人件費	765,785	748,979	770,893	767,659	773,801
うち職員給与費	611,636	632,051	647,824	644,590	650,732
うち退職給付費	154,149	116,928	123,069	123,069	123,069
原田終末処理場管理負担金	836,353	1,060,656	1,107,077	1,118,260	1,138,678
減価償却費	4,355,160	4,427,348	4,344,505	4,383,327	4,453,513
支払利息	313,175	316,238	354,657	418,128	492,596
その他支出	2,034,380	2,264,853	2,558,331	2,407,240	2,407,104
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,782,202	3,162,210	3,906,177	3,933,711	4,053,261
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,153,368	1,964,250	2,337,551	3,189,447	3,411,427
空港貯留施設受託管理費	11,532	10,559	14,453	20,466	16,413
単年度損益	200,033	442,838	318,918	217,565	64,628

資本的収支(税込)

(単位: 千円)

資本的収入	2,905,647	4,343,356	4,572,878	4,905,131	4,348,820
企業債	1,815,000	2,394,000	2,726,200	3,210,400	2,592,000
他会計負担金	107,297	64,759	77,622	69,687	72,656
国庫補助金	966,595	1,871,825	1,747,215	1,602,954	1,662,074
工事負担金	16,733	12,772	21,601	22,000	22,000
受益者負担金	0	0	180	30	30
返還金	0	0	60	60	60
固定資産売却代金	22	0	0	0	0
資本的支出	6,131,651	7,813,738	7,769,646	7,705,395	7,243,099
建設改良費	4,275,127	5,929,966	5,912,674	5,867,028	5,392,778
貸付金	0	0	195	195	195
企業債償還金	1,856,524	1,883,772	1,856,777	1,838,172	1,850,126
資本的収支不足額	3,226,004	3,470,382	3,196,768	2,800,264	2,894,278

利益の積み立て

(単位: 千円)

利益剰余金(補てん額除く)	4,772,902	4,676,071	4,639,572	4,857,137	4,921,765
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

資金計算

資金剰余額	5,521,408	5,529,973	5,493,474	5,981,489	6,256,200
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

3. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位: 千円 税込)

		R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
事業費		2,205,750	2,062,903	2,991,291	2,917,295	2,822,679
財源	国庫補助金※	0	15,319	83,930	100,000	100,000
	企業債	1,647,700	1,649,000	2,421,300	2,159,700	2,223,100
	自己財等	558,050	398,584	486,061	657,595	499,579

施設整備事業

(単位: 千円 税込)

		R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
事業費		190,994	509,819	816,000	1,082,000	689,900
財源	国庫補助金※	0	18,454	0	0	50,000
	企業債	95,200	358,100	734,000	973,000	616,000
	自己財等	95,794	133,265	82,000	109,000	23,900

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・ No.3-1-1 水道管路の耐震化
- ・ No.3-1-6 重要給水施設への配水ルート耐震化

下水道事業

管渠築造事業

(単位: 千円 税込)

		R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
事業費		3,171,680	4,818,975	4,661,264	2,854,909	3,014,713
財源	国庫補助金※	551,295	1,568,125	1,130,401	513,304	775,124
	企業債	1,400,600	1,797,000	2,126,624	1,585,800	1,448,700
	自己財等	1,219,785	1,453,850	1,404,239	755,805	790,889

処理場整備事業

(単位: 千円 税込)

		R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
事業費		970,455	871,519	1,301,791	2,635,423	1,963,726
財源	国庫補助金※	415,300	303,700	616,814	1,089,650	886,950
	企業債	340,500	428,000	599,576	1,425,400	952,600
	自己財等	214,655	139,819	85,401	120,373	124,176

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・ No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・ No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・ No.3-2-1 雨水管等の整備

4. 業務予定量

項 目		単位	R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
行政区域内人口(9月末)		人	398,145	398,162	398,378	398,150	398,144
行政区域内戸数(9月末)		戸	181,292	182,745	182,770	182,795	182,819
水道事業	給水人口(9月末)	人	398,138	398,157	398,373	398,145	398,139
	給水戸数(9月末)	戸	181,289	182,743	182,765	182,790	182,814
	年間給水量 a	m ³	42,171,760	41,896,152	41,905,746	41,709,890	41,233,344
	一日平均給水量	m ³	115,539	114,784	114,810	113,961	112,968
	年間有収水量 b	m ³	41,334,432	41,031,308	40,648,574	40,458,594	39,996,344
	有収率 b/a	%	98.0	97.9	97.0	97.0	97.0
下水道事業	処理可能区域人口(9月末)	人	398,132	398,150	398,366	398,138	398,132
	水洗化人口(9月末)	人	397,712	397,751	397,992	397,789	397,808
	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	64,225,142 (61,835,642)	61,743,775 (59,802,575)	67,174,656 (63,962,656)	64,401,101 (61,081,267)	64,225,142 (60,482,029)
	一日平均処理水量	m ³	175,959	169,161	184,040	175,959	175,959
	有収水量 d	m ³	43,187,047	42,870,862	42,434,298	42,146,074	41,732,600
	有収率 d/c	%	69.8	71.7	66.3	69.0	69.0

5. 主な経営指標

水道事業		
経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高(円)}}{\text{給水収益(円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料 金 回 収 率 (%)	$\frac{\text{供給単価(円/} \text{m}^3 \text{)}}{\text{給水原価(円/} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給 水 原 価 (円/	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{年間総有収水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{一日給水能力(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{年間総給水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業		
経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金(円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚 水 処 理 原 価 (円/	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低いほど効率的で、事業者や使用者にとって望ましい。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{晴天時現在処理能力(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水 洗 化 率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性 [※]	R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
↑	104.76	111.51	106.27	105.68	103.59
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	161.58	174.52	190.01	207.10	220.68
↓	348.20	320.23	335.90	359.83	383.10
↑	94.67	111.27	105.14	105.00	102.73
↓	166.35	157.44	167.79	168.09	172.20
↑	53.35	53.00	53.01	52.62	52.16
↑	98.01	97.94	97.00	97.00	97.00

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

下水道事

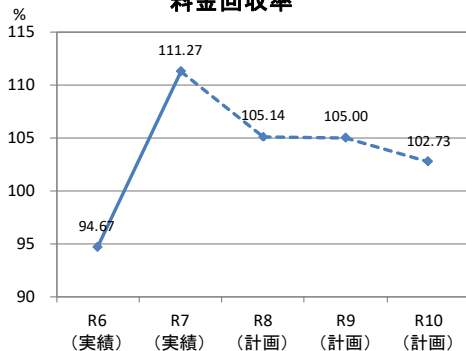
優位性 [※]	R6(2024) (実績)	R7(2025) (実績)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	R10(2028) (計画)
↑	101.51	103.17	102.07	101.34	100.39
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	160.23	156.77	156.66	163.92	165.84
↓	275.70	243.66	258.66	272.44	281.50
↑	88.08	103.36	100.12	99.10	97.72
↓	94.45	95.41	99.46	100.50	102.17
↑	63.06	61.13	66.15	65.52	65.06
↑	99.89	99.91	99.90	99.91	99.92

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

6. 進行管理シート

水道事業

料金回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

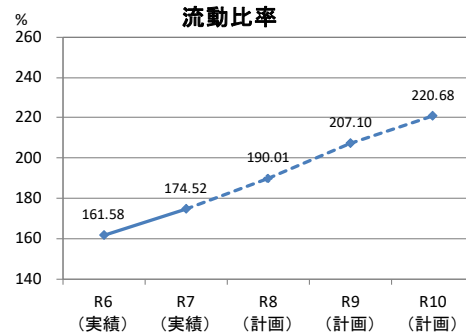
【算出式】

供給単価 ÷ 給水原価 × 100 (%)

【評価等】

計画期間内は 100%を維持できる見込みです。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

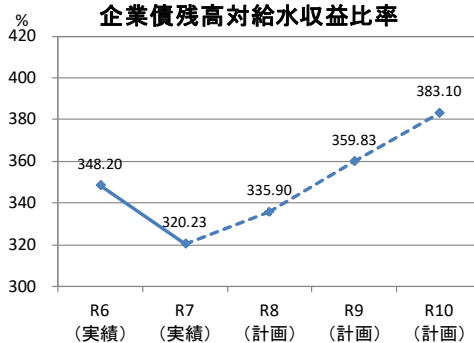
【算出式】

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【評価等】

100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対給水収益比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和2年度 340%)

【指標の意味】

・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

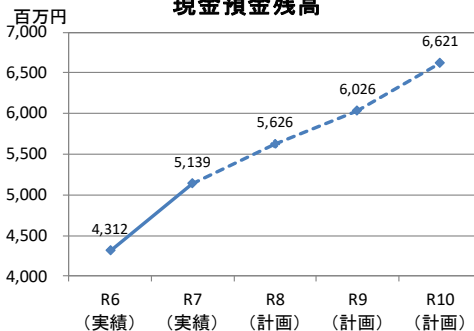
【算出式】

企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 (%)

【評価等】

現状の水準を維持できていますが、今後増加傾向を見込んでいます。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に 20 億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

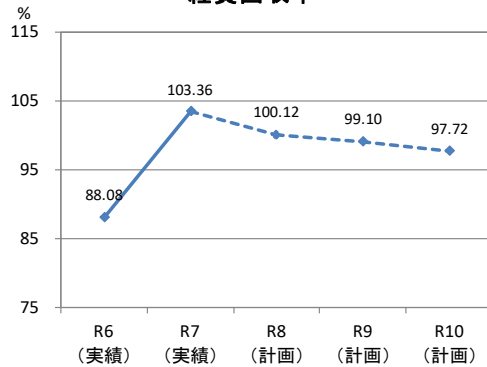
資金期首残高 + 資金増減額 (円)

【評価等】

20 億円以上を保有できています。

下水道事業

経費回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す

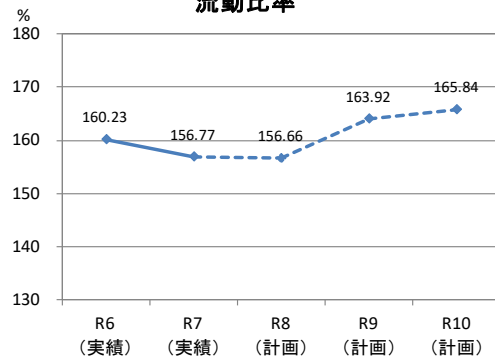
【算出式】

下水道使用料÷汚水処理費×100 (%)

【評価等】

令和9年度以降は100%を下回る見込みで、使用料収入以外の収入で賄う必要があります。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

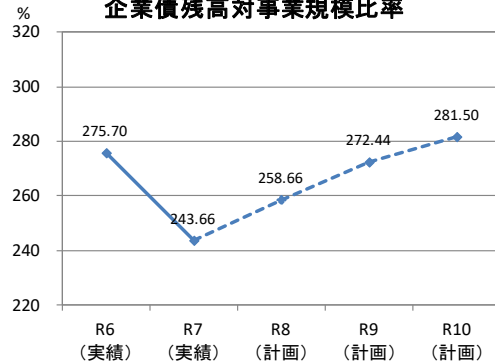
【算出式】

流動資産÷流動負債×100 (%)

【評価等】

100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対事業規模比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和2年度 293%)

【指標の意味】

・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

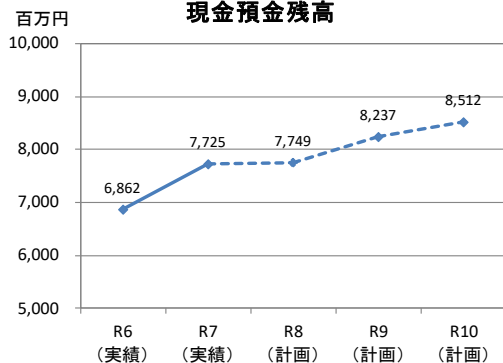
【算出式】

(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100 (%)

【評価等】

現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に40億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

資金期首残高＋資金増減額 (円)

【評価等】

40億円以上を保有できています。

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量と近年の調定実績及び R7.2.1 に施行された料金改定の内容を踏まえ算出しました。

■加入金

R7.2.1 に加入金制度を廃止しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、児童手当等に対する補助分を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 3.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和 8 年度以降 … 90%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

一般会計からの繰入金として、消火栓設置工事に対する負担金等を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量と近年の調定実績及び R7.2.1 に施行された使用料改定の内容を踏まえ算出しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 3.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和 8 年度以降 … 管路 60% 構築物（コンクリート構造物） 50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

用語説明

- 水道事業ガイドライン p. 6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本水道協会が制定した規格のこと。全 119 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 28 年（2016 年）3 月に改正された。

- 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p. 6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 19 年（2007 年）3 月に改定された。

- 水道 G L P p. 8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

- 水安全計画 p. 9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

- 小規模貯水槽 p. 10～p. 11

受水槽の有効容量が 10m^3 以下のもの。

- 異形管 p. 15

L 字や T 字などの色々な形をした水道管の総称。地中の障害物を避ける場合や別の場所へ分岐する場合に用いる。

- 初期ダクタイル管 p. 15

昭和 40 年代（1970 年代中ごろ）まで使用していたダクタイル鋳鉄製の水道管のこと。内外面の防食性能が低いため、赤水や漏水が発生する可能性が高い。

- 社会資本総合整備計画 p. 18, p. 19, p. 27

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- 大規模雨水処理施設整備事業計画 p. 19

下水道防災事業費補助金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- G X 形・N S 形 p. 23

ダクタイル鋳鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。G X 形・N S 形ダクタイル鋳鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追従できる。

- 豊中市上下水道耐震化計画 p. 23, p. 24, p. 26

急所施設および重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を進めるための計画のこと。

- 配水小ブロック化 p. 25

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

令和7年度（2025年度）実行計画からの主な変更点

	取組No.	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	1-2-1	小規模貯水槽※水道の適正管理	令和7年度までの取組みが完了したことに伴い、引き続き点検整備を行うこととし、令和8年度から令和12年度までの計画を見直した。	10
2	2-2-3	老朽化した下水道取付管の更新	令和7年度までの取組みが完了したことに伴い、引き続き点検整備を行うこととし、令和8年度から令和12年度までの計画を見直した。	20
3	3-3-2	災害に備えた広報啓発活動の充実	令和7年度に実施したアンケート調査の内容を反映した。	29
4	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	クリーンランド電力の地産地消について、令和8年度から対象施設をさらに拡大することとした。	31
5	6-1-1	広報・広聴・啓発活動の推進	令和7年度に実施したアンケート調査の内容を反映した。	39

料金・使用料改定後の徴収実績について



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー



【水道料金改定の方向性】

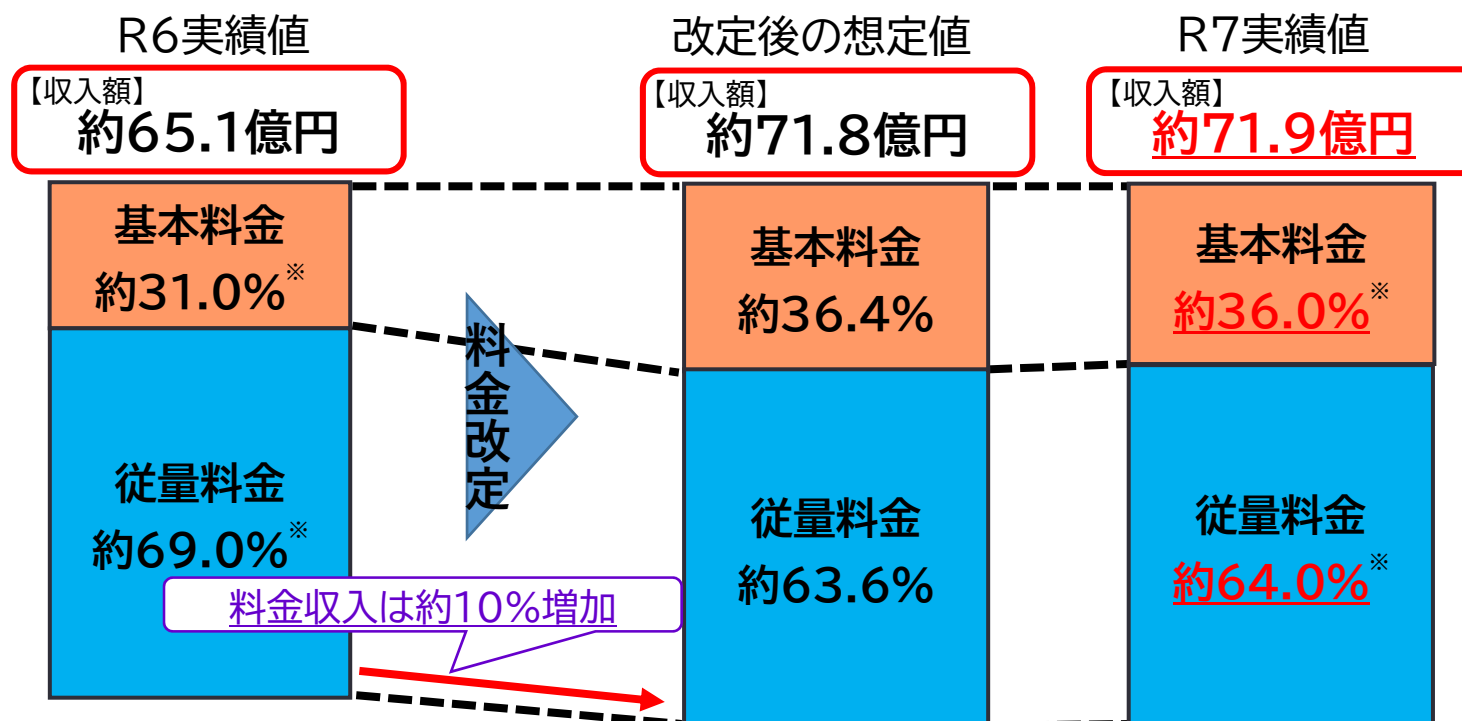
- 基本料金と従量料金の割合

⇒水需要の構造の変化（小口使用者の増加など）や給水量の減少に対応できる体系とするため、基本料金の割合を現状よりも高める

【R7の実績（水道料金）】

☆ 料金改定後の年間想定収入額を確保

☆ 基本料金と従量料金の割合は概ね改定後の想定値どおり



※実績の割合については湯屋用、臨時用等を除く

【下水道使用料改定の方向性】

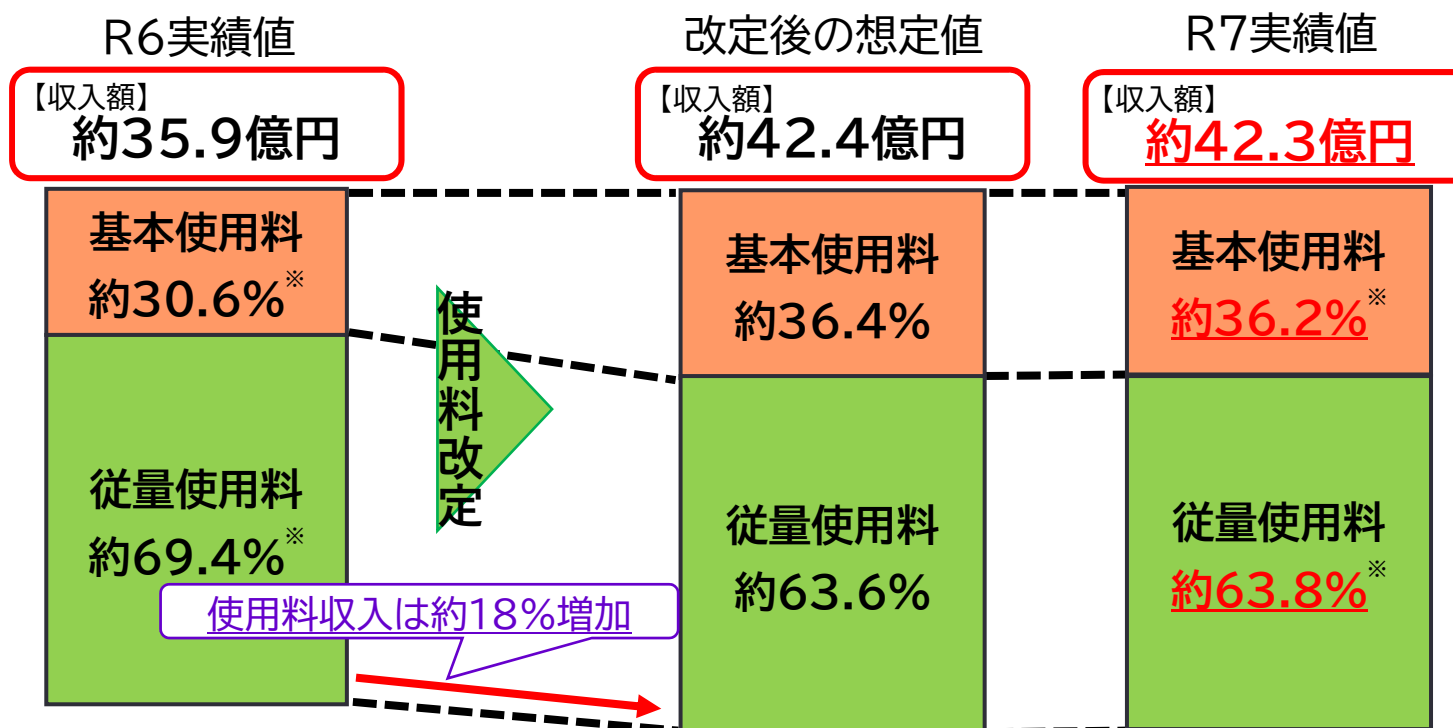
- 基本使用料と従量使用料の割合

⇒水需要の構造の変化（小口使用者の増加など）や汚水量の減少に対応できる体系とするため、基本使用料の割合を現状よりも高める

【R7の実績（下水道使用料）】

☆ 使用料改定後の年間想定収入額を確保

☆ 基本使用料と従量使用料の割合は改定後の概ね想定値どおり



※実績の割合については湯屋用、臨時用等を除く

基本料金と従量料金のバランス（水道・水量区画別）

➤ **R7年度は概ね想定通りのバランスとなっている**（参考）提案時の想定『36.4%:63.6%』

【2024.4~2025.3】（R6年度）

＜基本従量バランス＞

基本料金 31.0%	従量料金 69.0%
---------------	------------

水量区画ごとの
収益構成

水量区画ごとに分解

501㎡～, 12.8%	基本料金 0.6%	従量料金 99.4%
101㎡～500㎡, 8.6%	基本料金 2.0%	従量料金 98.0%
51㎡～100㎡, 3.6%	基本料金 5.7%	従量料金 94.3%
31㎡～50㎡, 14.0%	基本料金 12.8%	従量料金 87.2%
21㎡～30㎡, 22.8%	基本料金 23.9%	従量料金 76.1%
11㎡～20㎡, 25.3%	基本料金 47.1%	従量料金 52.9%
0㎡～ 10㎡, 13.0%	基本料金 87.6%	従量料金 12.4%

【2025.4~2026.3】（R7年度）

＜基本従量バランス＞

基本料金 36.0%	従量料金 64.0%
---------------	------------

水量区画ごとの
収益構成

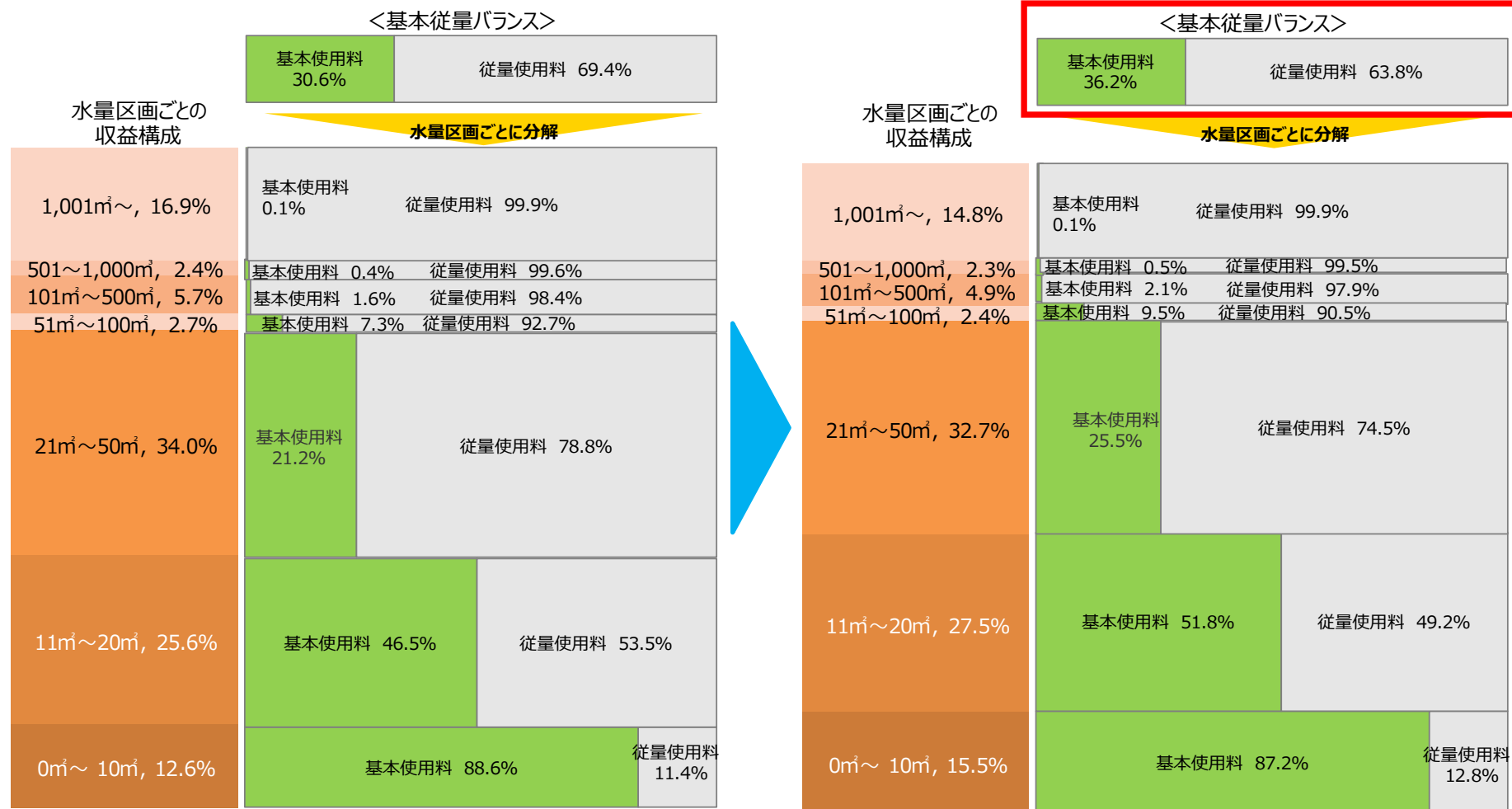
水量区画ごとに分解

501㎡～, 12.7%	基本料金 0.8%	従量料金 99.2%
101㎡～500㎡, 7.7%	基本料金 2.7%	従量料金 97.3%
51㎡～100㎡, 3.2%	基本料金 7.2%	従量料金 92.8%
31㎡～50㎡, 12.9%	基本料金 15.7%	従量料金 84.3%
21㎡～30㎡, 21.9%	基本料金 28.3%	従量料金 71.7%
11㎡～20㎡, 26.4%	基本料金 52.1%	従量料金 47.9%
0㎡～ 10㎡, 15.2%	基本料金 88.5%	従量料金 11.5%

- 基本料金割合を高めたことで、基本料金による収入割合が増加
- 基本料金と従量料金の収入割合は『31.0%:69.0%』から『36.0%:64.0%』と基本料金の割合が増加

基本使用料と従量使用料のバランス（下水道・水量区画別）

- **R7年度は概ね想定通りのバランスとなっている**（参考）提案時の想定『36.3%:63.7%』
【2024.4~2025.3】（R6年度） **【2025.4~2026.3】（R7年度）**



- 基本使用料割合を高めたことで、基本使用料による収入が増加
- 基本使用料と従量使用料の収入割合は『30.6%:69.4%』から『36.2%:63.8%』と基本使用料の割合が増加

豊かな水 つながる未来

令和7年度 水道・下水道に関する アンケート調査 (お客さまアンケート調査)について

詳しい調査報告書はこちら→
(局HP 各種報告書)



はじめに

- お客さまアンケート調査目的：より質の高いサービスを提供するため、**利用状況や事業に関する評価・意識及びその変化を的確に把握するとともに、今後の事業運営を検討する際の基礎資料とする。**
- 平成16年度から調査を開始し、以降3年ごとに実施している。
- 令和元年度からは、広報活動について検討を進めており、今後の活動を戦略的に進めるためには、両者をリンクさせた運用が有効と考えている。

調査設計・回収結果

(1) 調査対象

- 世帯調査：18歳以上の市民から無作為抽出した3,000人
- 事業所調査：市内事業所から無作為抽出した300事業所

(2) 調査方法

郵送による調査票の配達及び回収(電子申込システムを併用)

(3) 調査期間

令和7年(2025年)7月7日(月)～7月28日(月)

WEB回答は8月11日分まで、郵送は8月20日到着分まで集計に含める

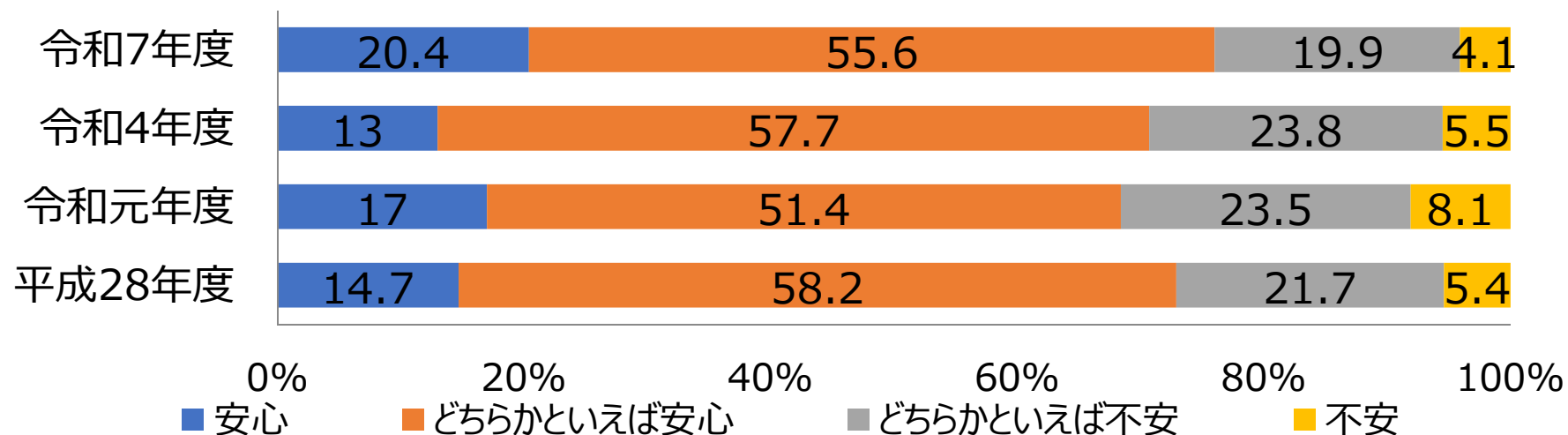
(4) 有効回答率

- 世帯調査：39.5% (1,185／3,000)
- 事業所調査：46.7% (140／300)

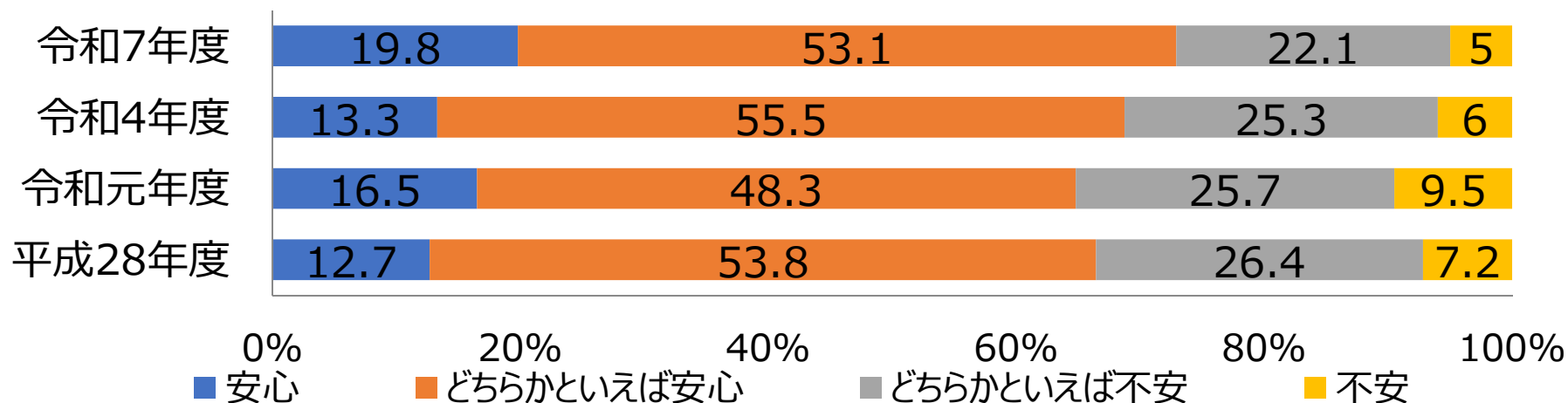
1. お客様アンケートから見る、 事業への評価

(1) 水道・下水道の災害等の取組みへの評価

■ 水道の取組み

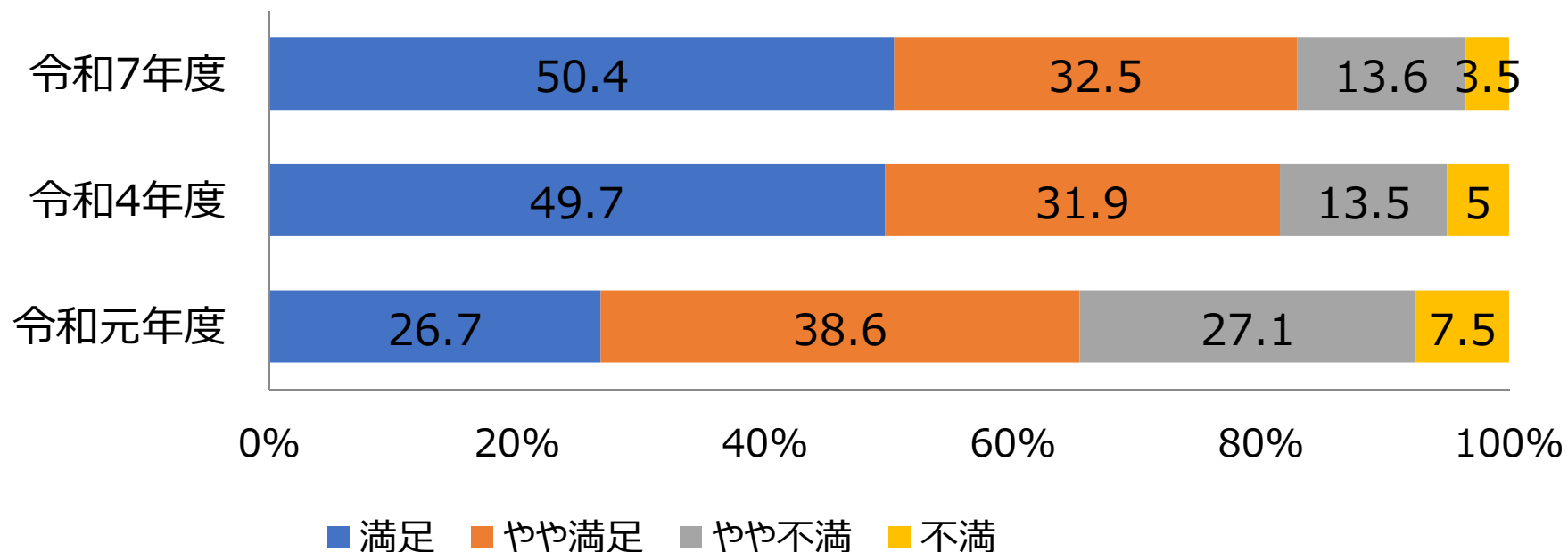


■ 下水道の取組み



(2) 料金の支払い方法への評価

■現在の支払い方法への評価



現在の支払い方法：

口座振替63.7%(前回69.7%)

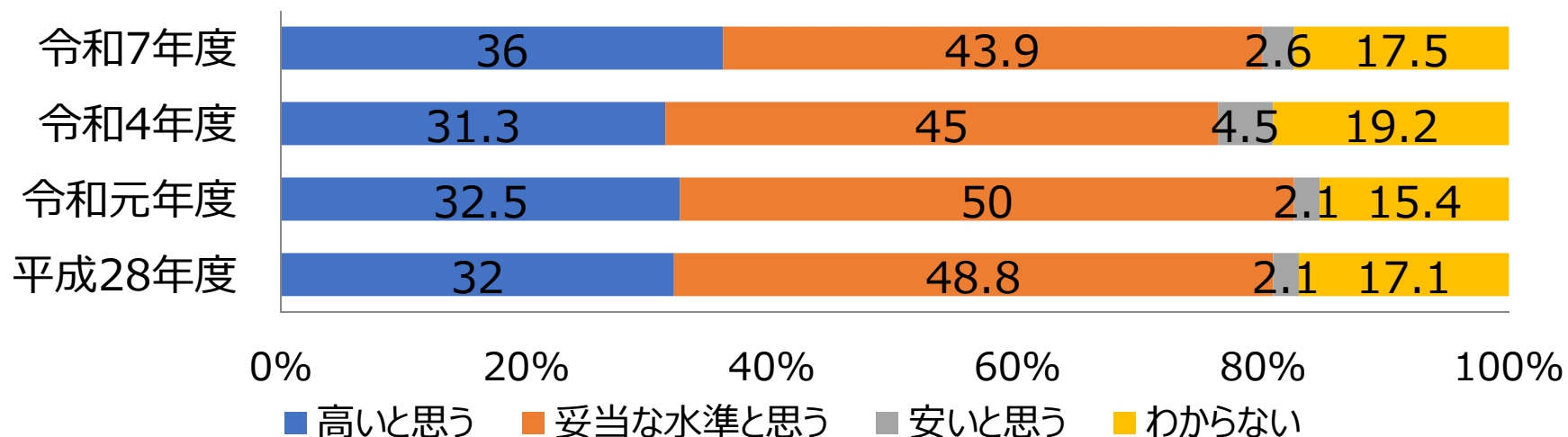
クレジットカード継続払い12.1%(前回8.6%)

コンビニ払い8.9%(前回9.2%)

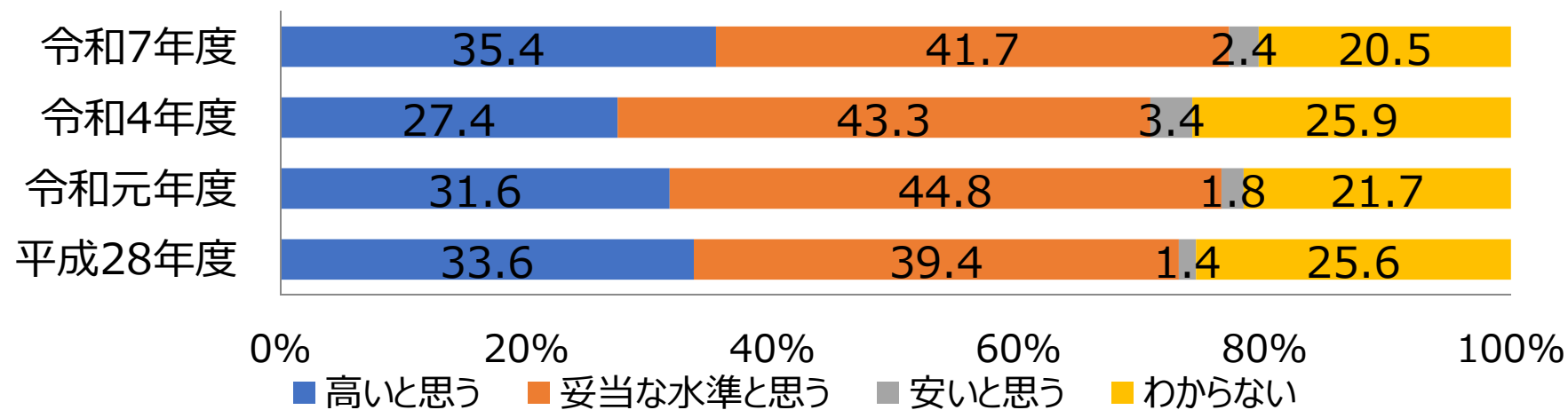
共益費や家賃に含まれている6.9%(前回7.6%) など

(3) 料金・使用料への評価

■ 水道料金に対する評価

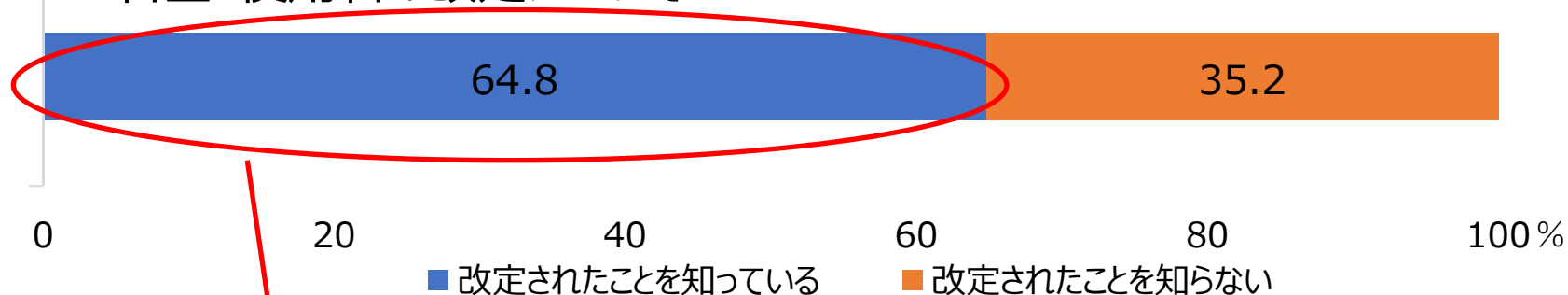


■ 下水道使用料に対する評価

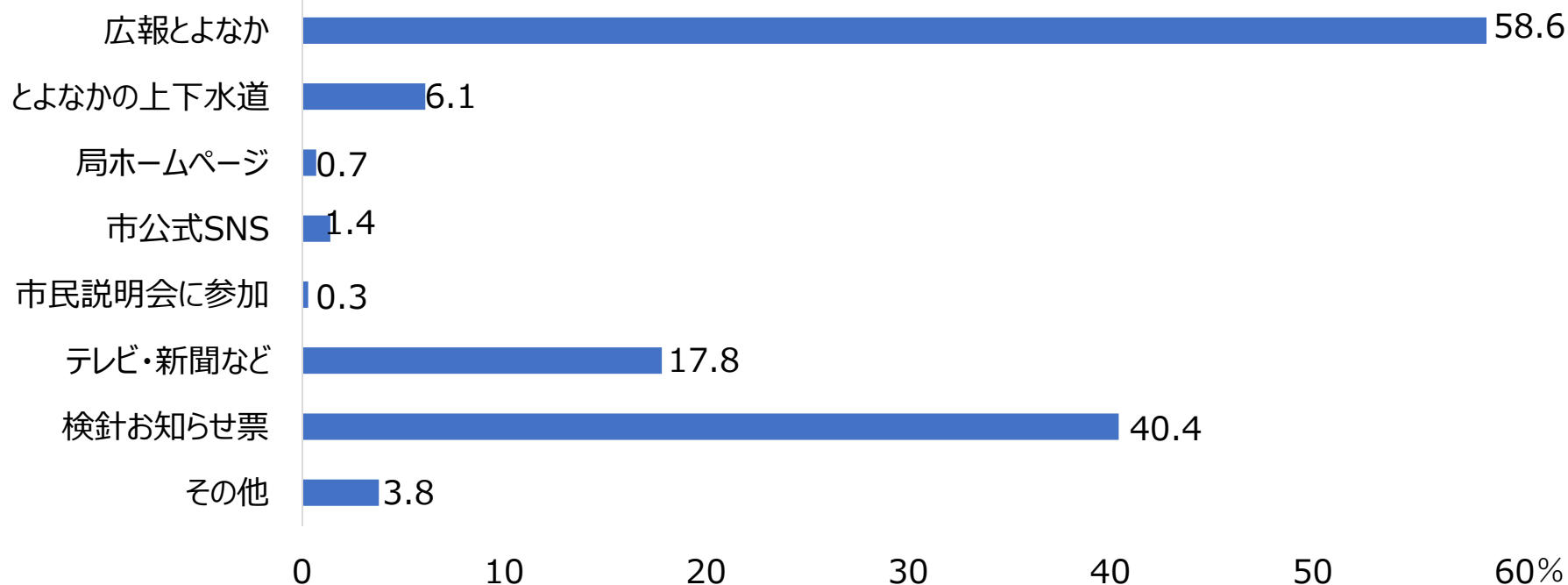


(4) 料金・使用料に関する設問

■ 料金・使用料の改定について

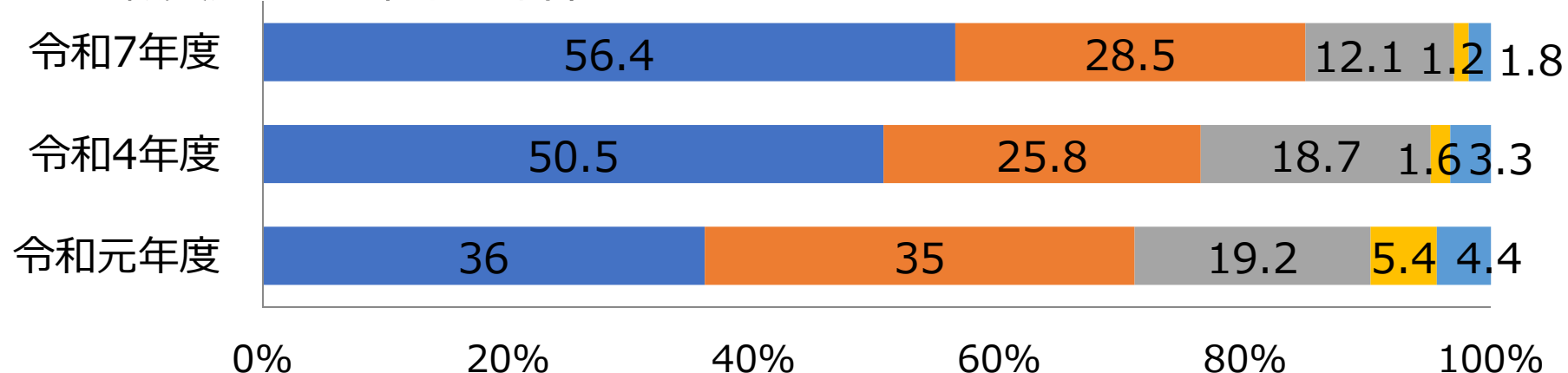


■ 料金・使用料改定を何で知ったか(複数回答)

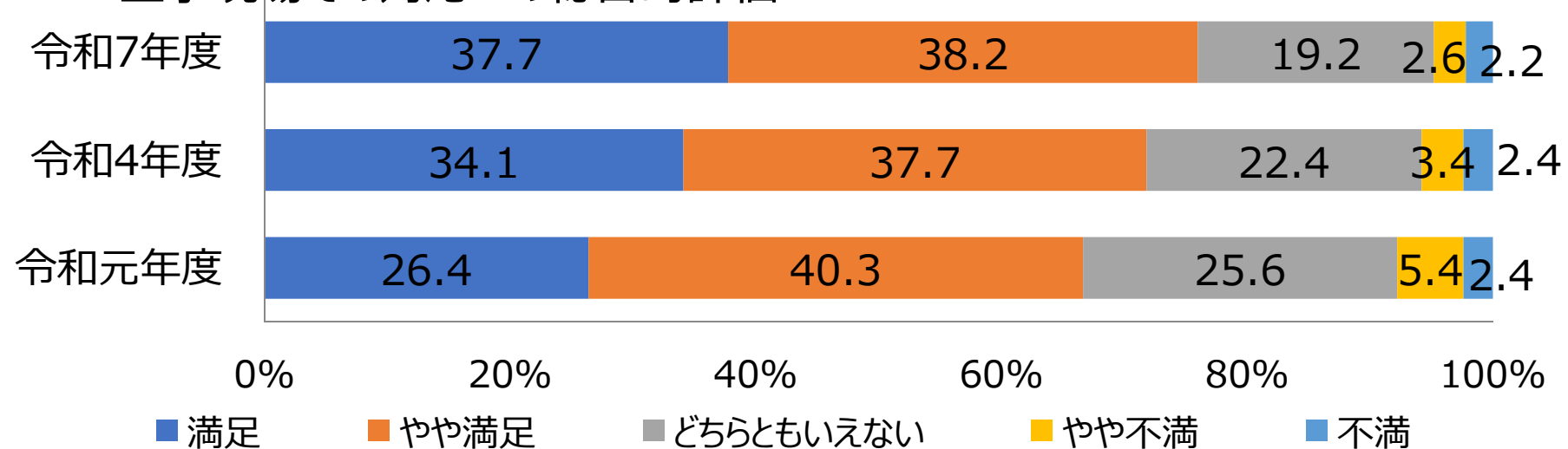


(5) 職員対応・工事現場での対応への総合的評価

■ 職員対応への総合的評価

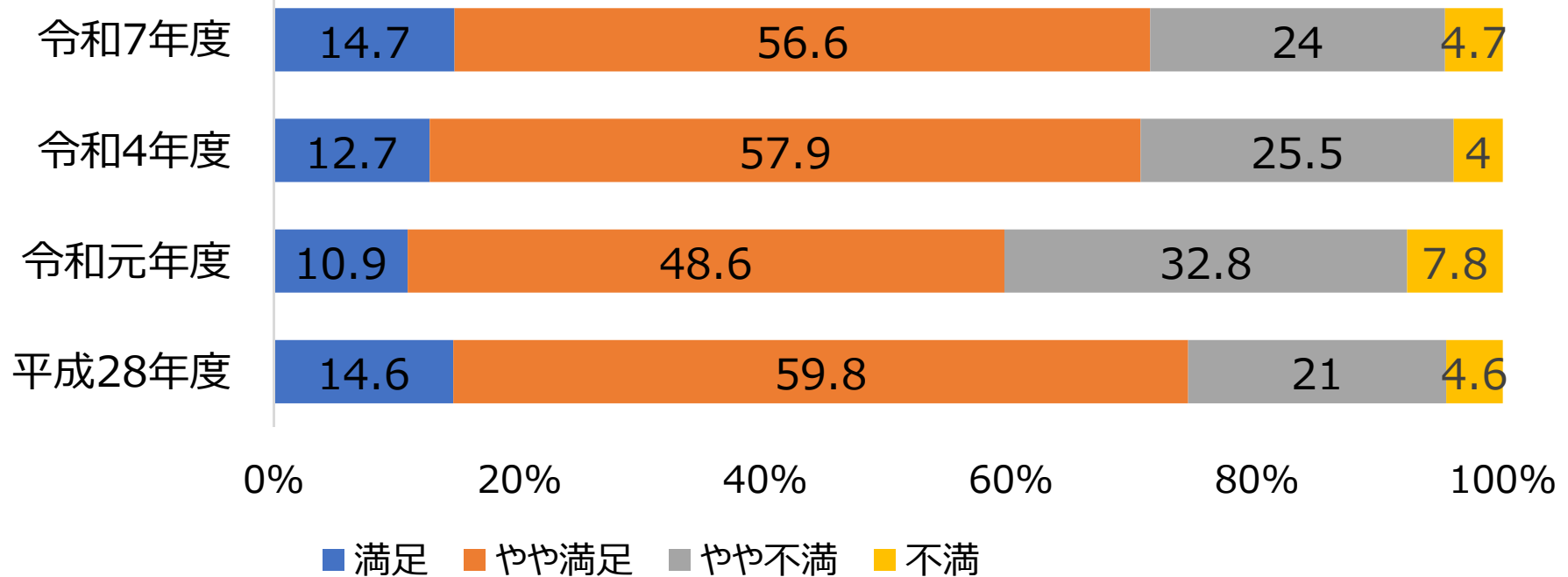


■ 工事現場での対応への総合的評価



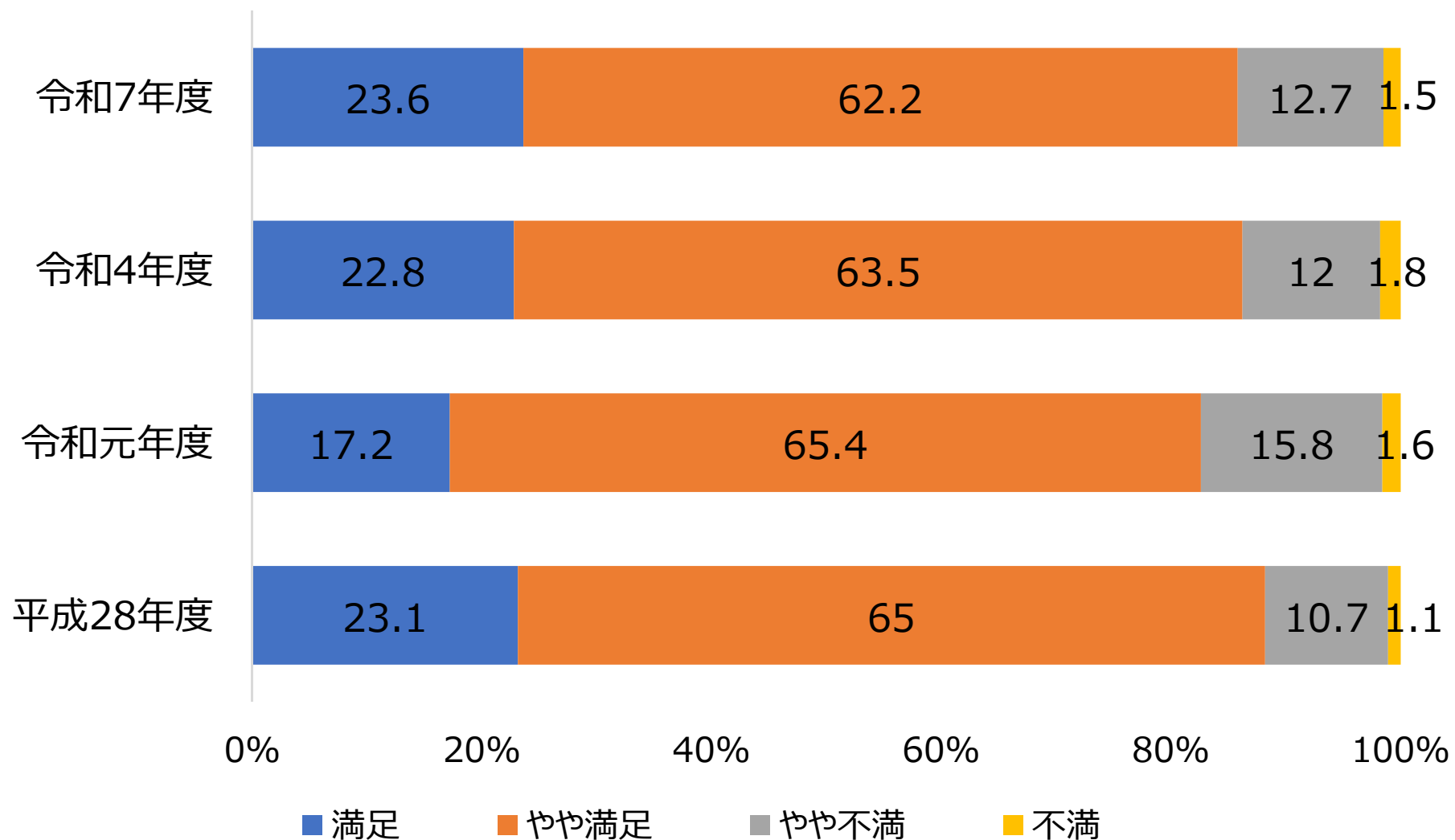
(6) 情報提供・広報への評価

■ 上下水道に関する情報提供への評価

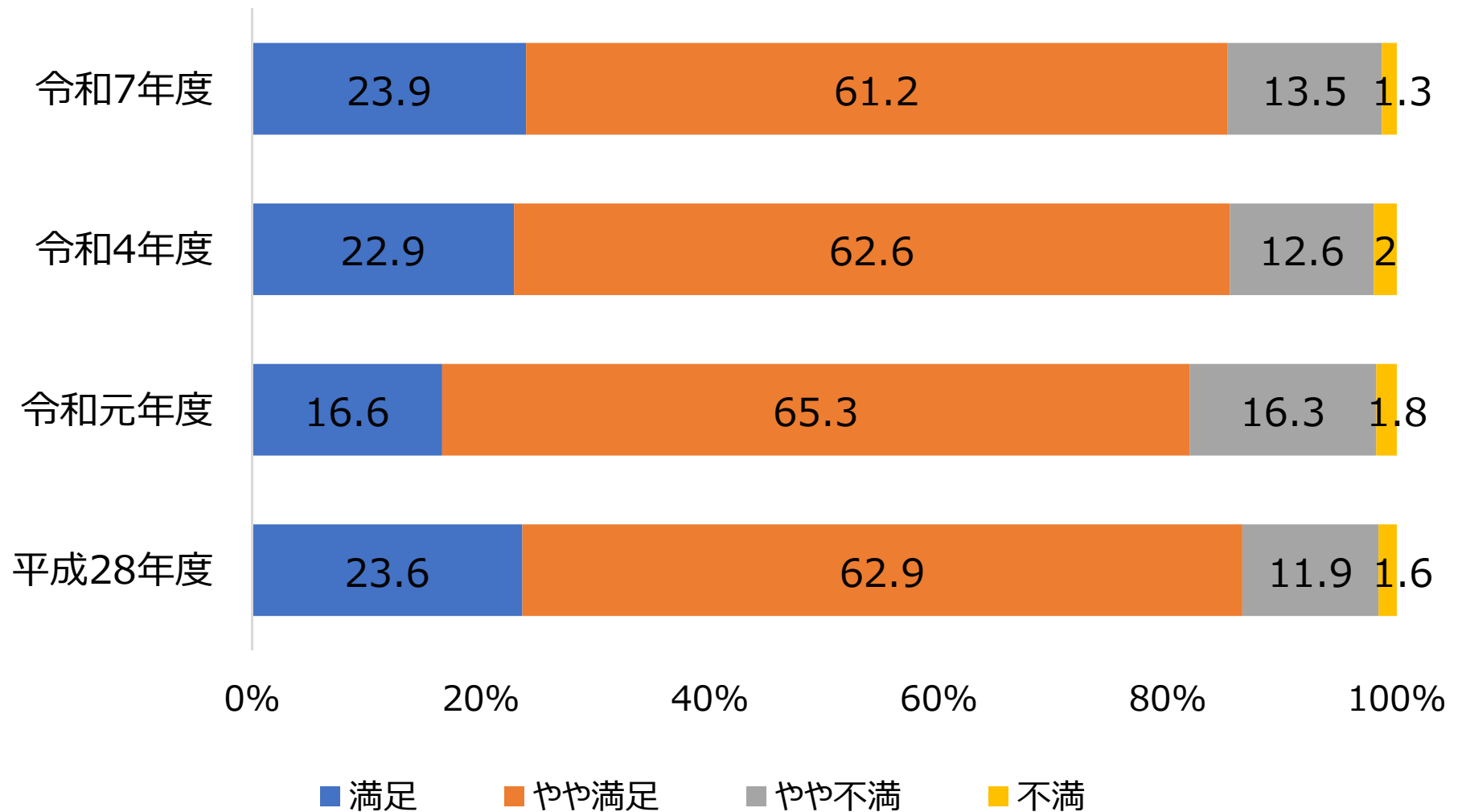


- ・ 前回より「満足」と答えた割合がやや増加した
- ・ 「満足」「やや満足」を合わせた割合は、前回とほぼ同じレベル

(7) 水道事業に対する総合満足度

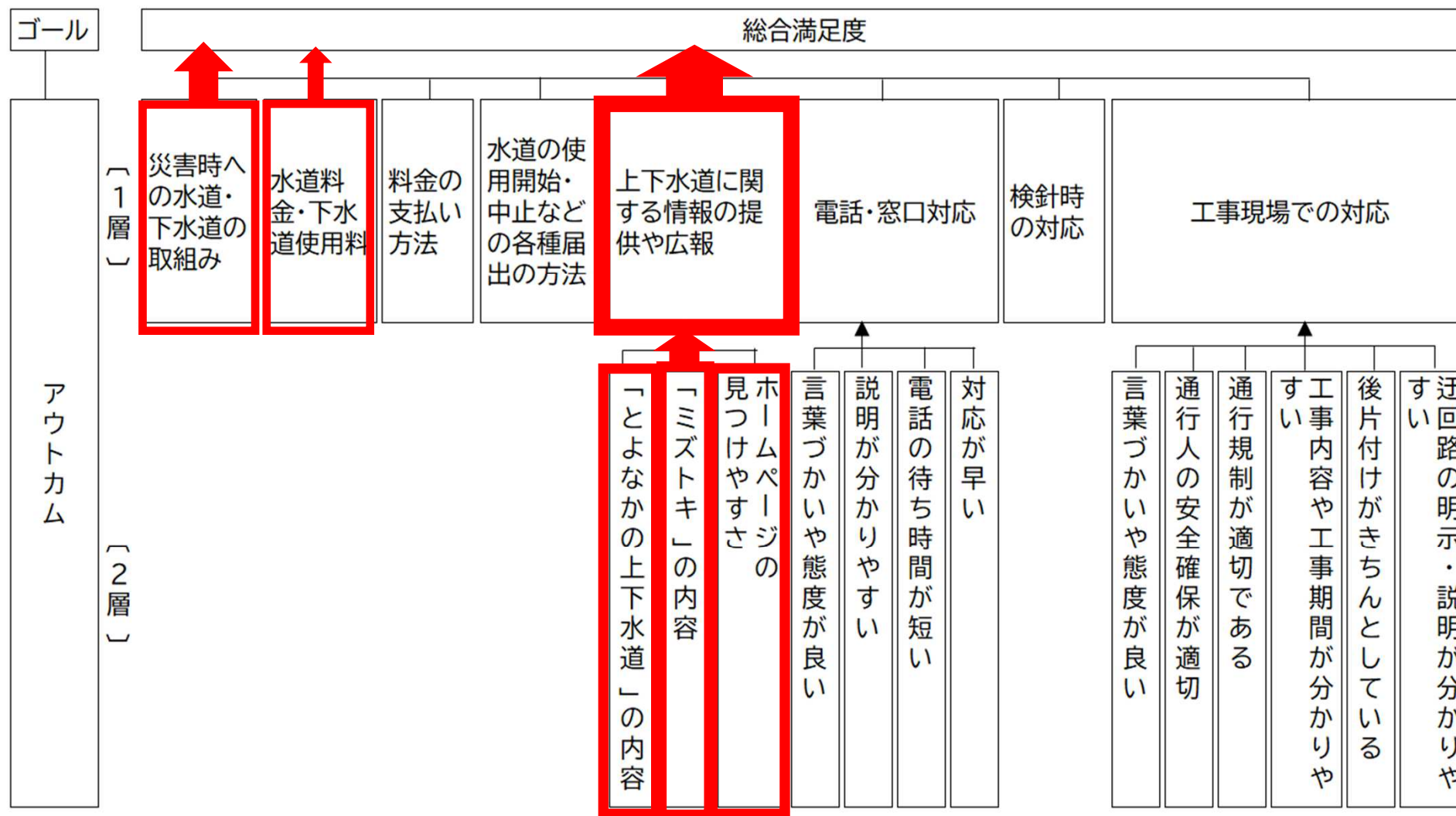


(8) 下水道事業に対する総合満足度



(9) 総合満足度と各項目との関係性

・分析から見る主な改善ポイント



2. 今後の広報活動について

第2次とよなか水未来構想

基本理念 信頼され 親しまれる 上下水道

第4章 めざすべき将来像

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

将来像4 環境にやさしい事業を展開します

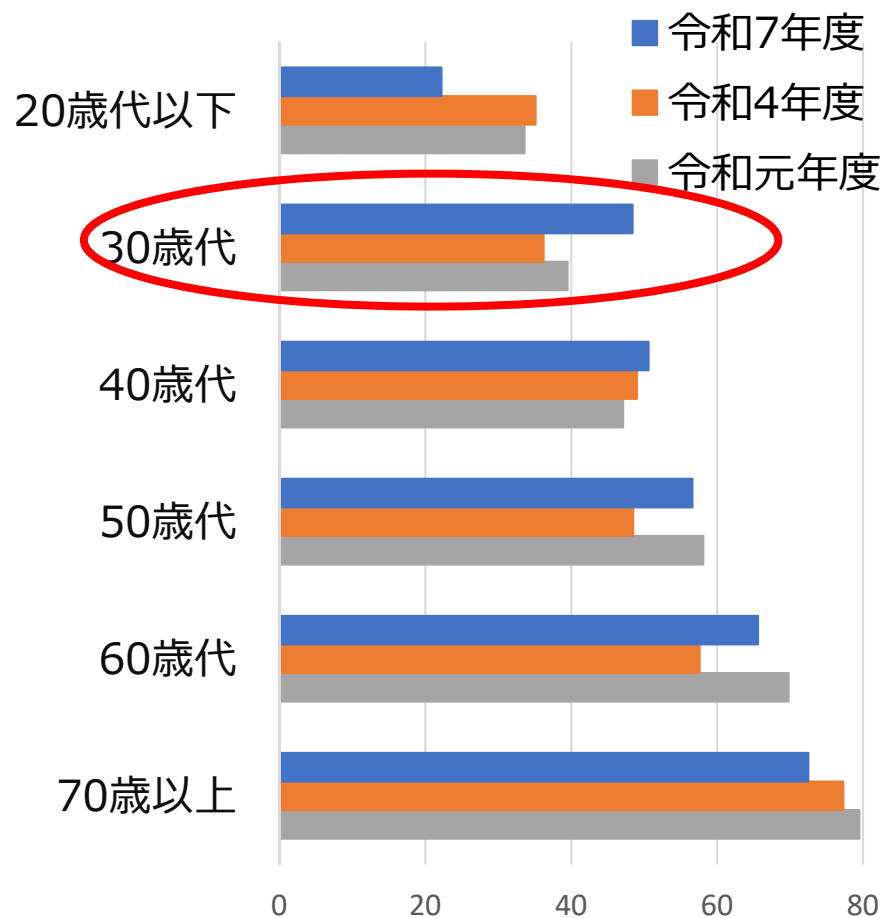
将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

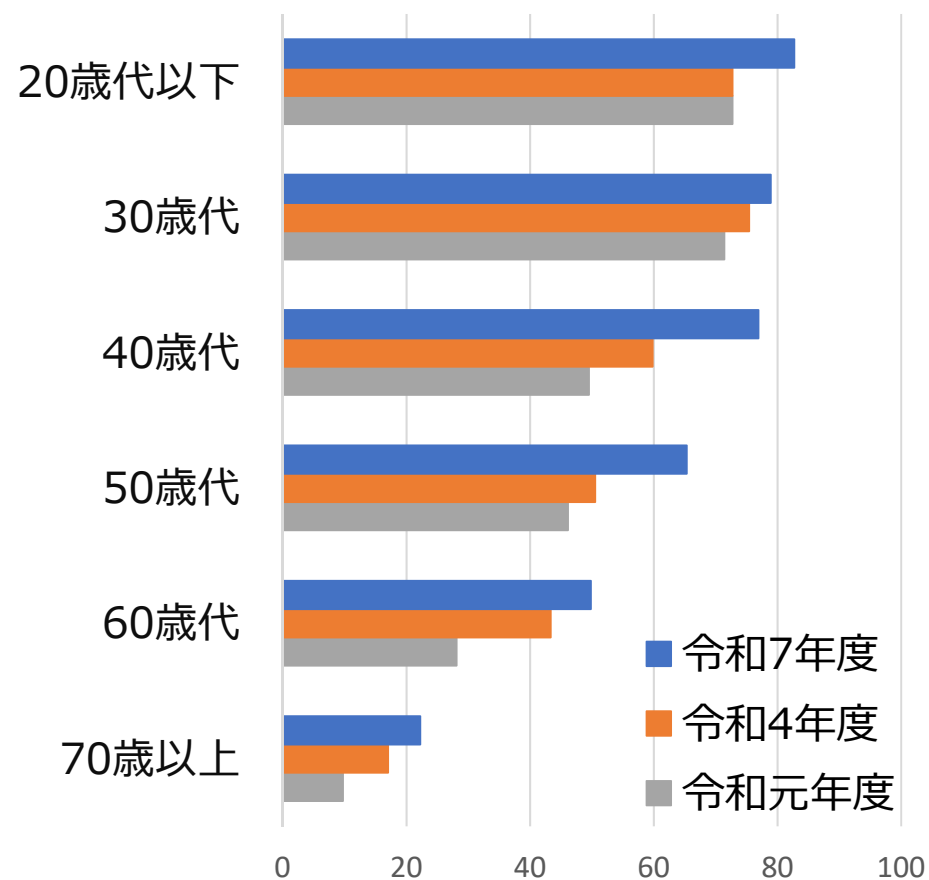
広報啓発・広聴活動の現状分析（令和7年度調査から）

○「上下水道に関する情報を入手しやすい方法」

■ 広報誌・パンフレットなど



■ 携帯電話・スマートフォン

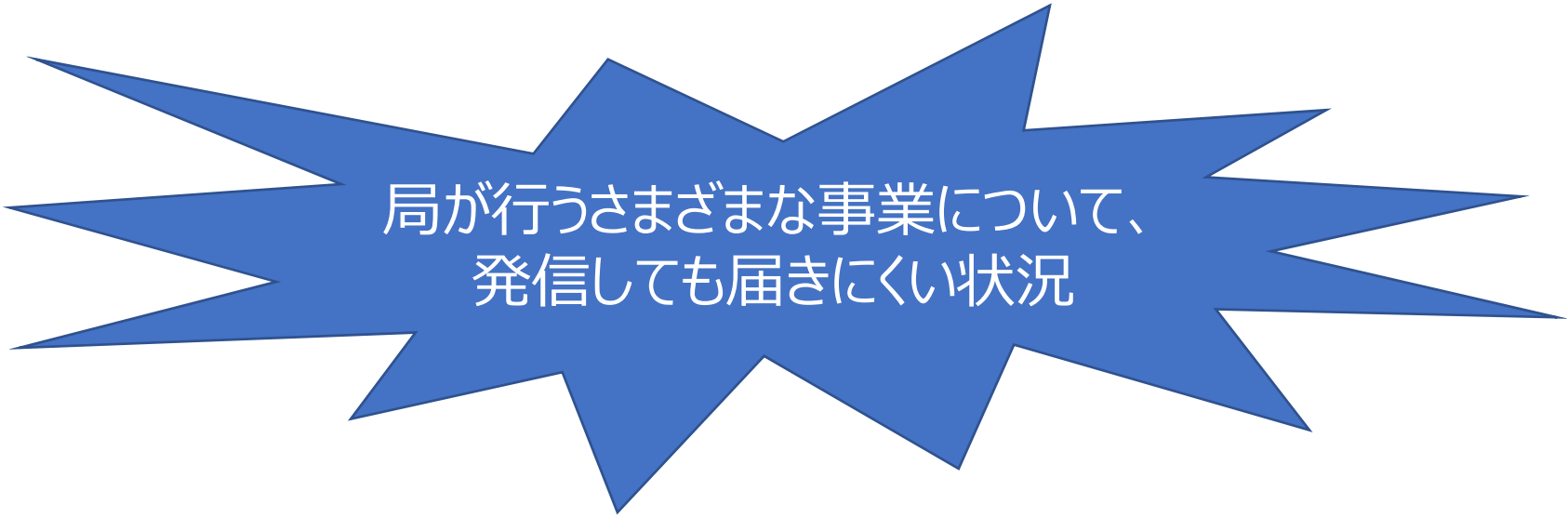


広報啓発・広聴活動の現状分析（令和 7 年度調査から）

○広報誌「とよなかの上下水道」を知らない：51.4%

○広報誌「ミズトキ」を知らない：70.6%

○上下水道局ホームページがあることを知らない：54.0%



局が行うさまざまな事業について、
発信しても届きにくい状況

広報啓発・広聴活動の現状分析（令和7年度調査から）

○提供してほしい情報 BEST 5

1. 水道水の水質

→全世代で関心が高い。PFAS報道の影響か？

2. 防災への備えや災害時の対策

→30～60歳代に関心が高い

3. 水回りのトラブル対処法

→30～50歳代に希望者が多い

4. 料金のしくみや使われ方

→40歳代以下で興味がある人が多い

5. 集中豪雨に対する取組と効果

→40～60歳代で関心が高い。最近集中豪雨による被害が少ないからか、関心度が低下傾向

番外編：「財政状況」への関心度が+3.8ポイント

「水道・下水道工事」への関心度が+3.6ポイント

前回調査から今回までに取り組んだこと

1. 上下水道局ホームページのリニューアル

→「ブランディングエリア」を新設し、インパクトのあるページ作り

2. 局広報誌「とよなかの上下水道」「ミズトキ」を一括で委託制作

→プロの編集により、クオリティアップを図る

3. 「下水道の日」パネル展の新設

→下水道事業についての認知度アップを図る

4. 局PRグッズの検討

→SDGsの観点と親しみやすさを兼ね備えたグッズづくり

5. 上下水道モニター会議で応急給水訓練を実施

→災害への備えについて、より具体的に学んでもらう機会の創出



令和8年度の重点取組

- (1)上下水道局広報誌「とよなかの上下水道」の表紙リニューアル
- (2)市公式SNSなどのさらなる活用
- (3)市制施行90周年記念マンホール蓋デザインコンクールの実施
- (4)constantな動画制作
- (5)広報啓発業務の再編

令和8年度の重点取組

(1)上下水道局広報誌「とよなかの上下水道」の表紙リニューアル

今回調査で、「紙媒体」も「デジタル媒体」も重要との結果
→大きな写真を活用し、表紙のデザインを一新することで、より直感的に内容の魅力を伝え、手に取っていただける広報誌をめざす

<R3年度>



<R7年度>



<R8年度イメージ>



令和8年度の重点取組

(2)市公式SNSなどのさらなる活用

「携帯電話・スマートフォンによる情報収集」との回答は増加する一方

→市SNSなどを積極的に活用し、局ホームページへの入口とする

- ・LINEセグメント(唯一、独自に発信できるSNS)
- ・X、Facebook、LINE BOOM、note
(広報戦略課等に発信を依頼)
(例:5/1投稿後、HP閲覧数が1日に1,889件→)
- ・プレスリリース・LINEWORKS
(議員さんをインフルエンサーに)
- ・子育て世代への訴求に「とよふあみ」を活用 など



令和8年度の重点取組

(3)市制施行90周年記念マンホール蓋デザインコンクールの実施

毎回、下水道事業に対する総合満足度は水道事業に比べてやや低い

→周年記念の機会を生かして下水道事業への関心を高める

- ・小学4年～6年生を対象に作品を募集
- ・最優秀作品2点は、シールタイプのマンホール蓋とし、市内に設置
- ・入選作品展を市役所第二庁舎ロビーで実施



(前回、令和3年度の様子)

令和8年度の重点取組

(4)コンスタントな動画制作

令和5年度以降に公開した動画の例

- ・地下15mの下水道工事現場を見学しよう！：2,678回再生
- ・令和5年度市民説明会「水道料金・下水道使用料の現状とこれから」
：1,121回再生
- ・組立式給水タンクを組立てよう：1,051回

→見て分かりやすく、伝わりやすい動画を
年1本以上制作



動画 de 上下水道
(局HP)

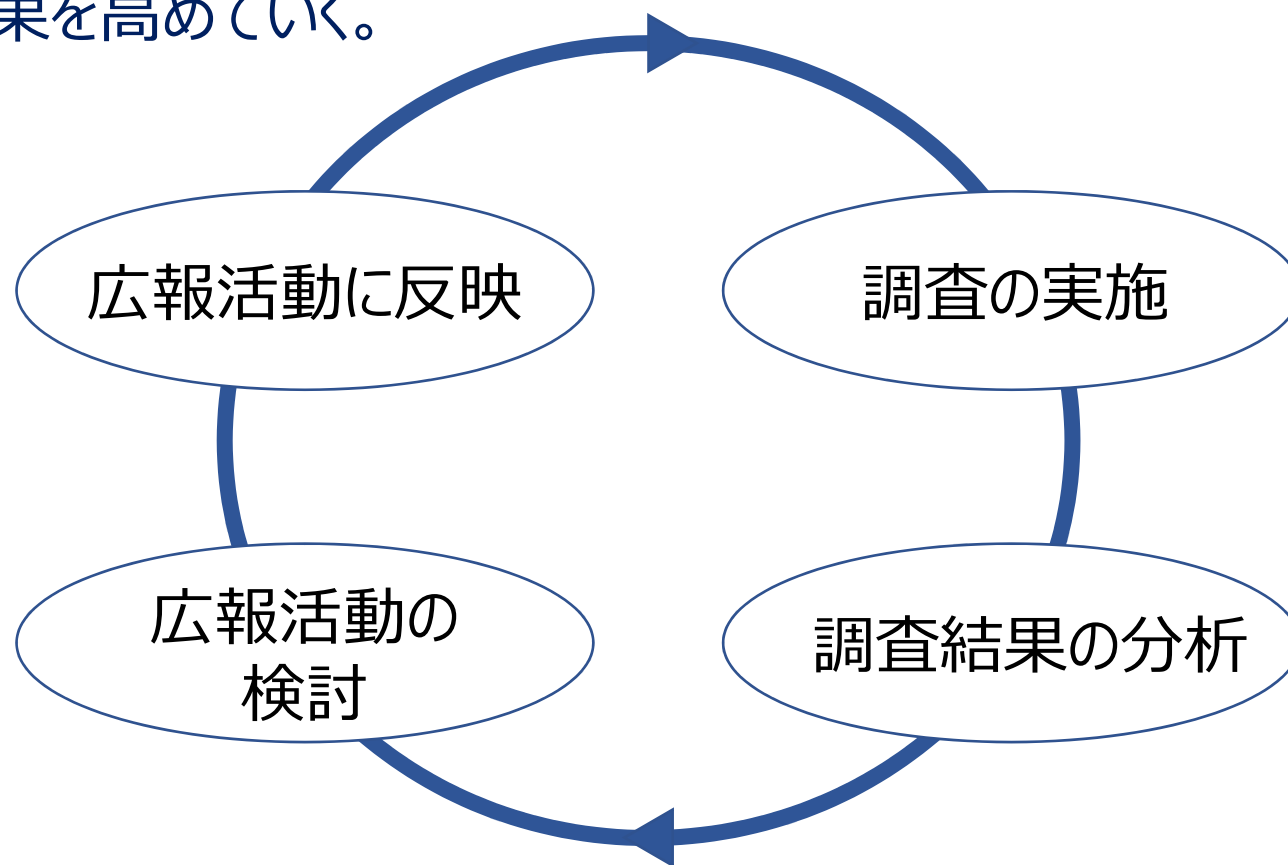
令和8年度の重点取組

(5)広報啓発業務の再編

- ・広報啓発業務の範囲が広がってきているため、効果を見極めながら、実施内容などに関して一定の整理を図る。
- ・令和10年度(2028年度)に水道通水100周年・上下水道組織統合20周年を迎えることから、局全体で機運を高め、よりいっそう事業についてのPRを図る。
- ・広報啓発活動を着実に実施し、事業をP Rすることが、お客さまの水道料金・下水道使用料への理解につながる。

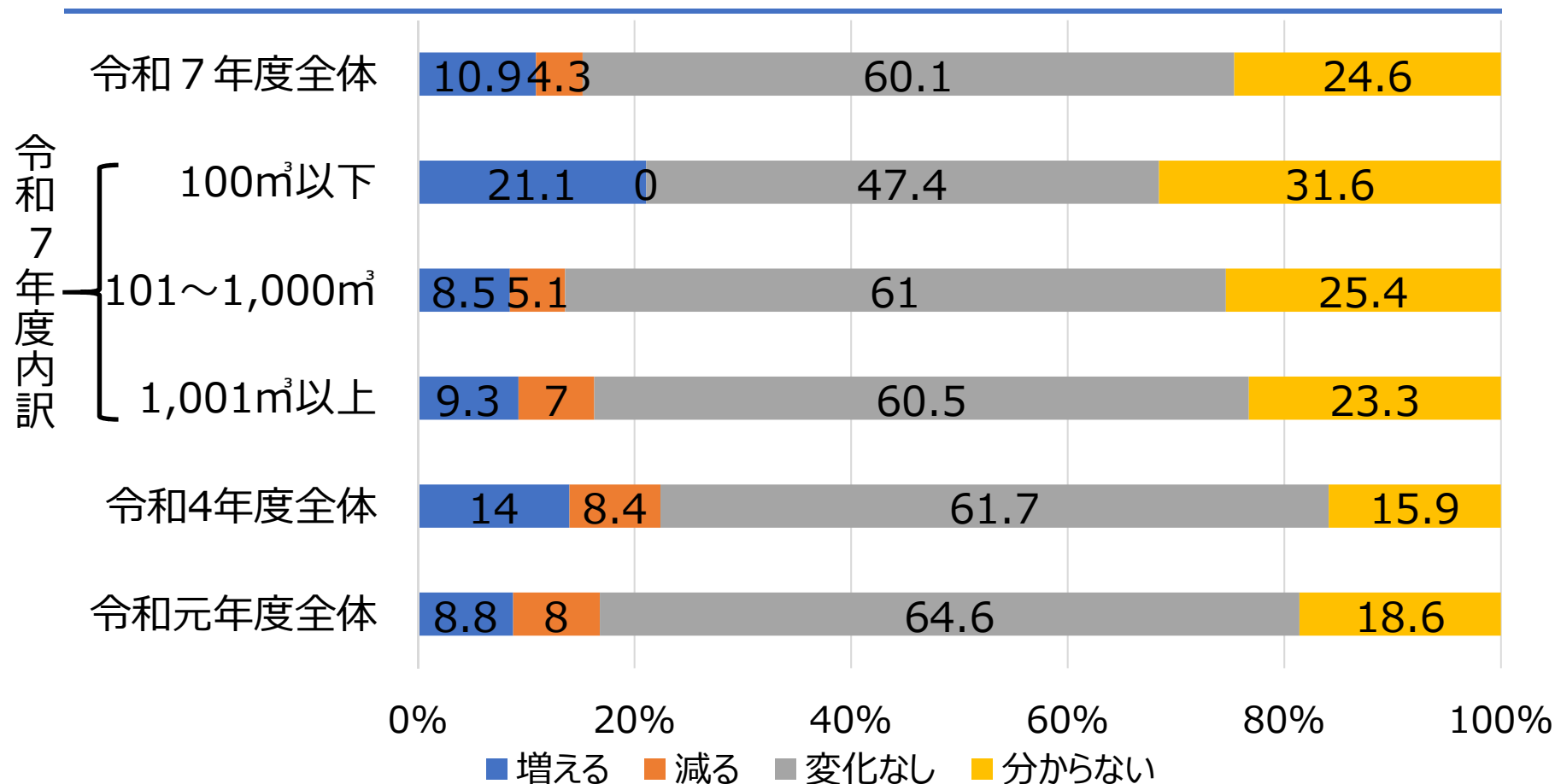
お客さまアンケート調査と「今後の広報活動」検討の関係

- お客さまアンケート調査と「広報活動の検討」をリンクさせることで、
広報活動の効果を高めていく。



3. 事業所アンケートから見る、 事業への評価

(1) 今後の水道使用量の傾向



増加見込みの理由

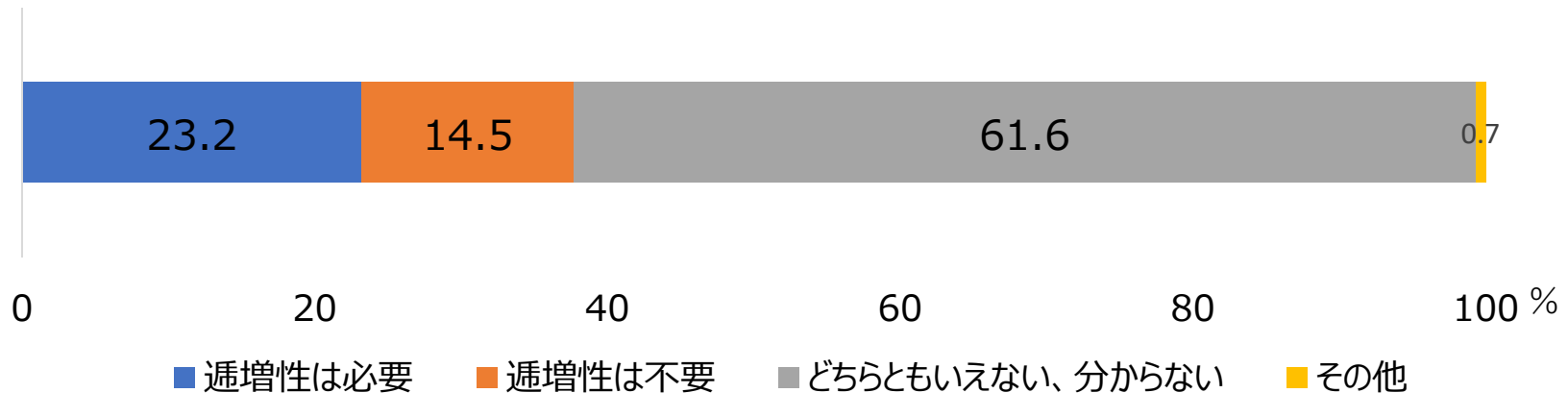
- 顧客の増加(40.0%)
- 事業規模の拡大(20.0%)など

減少見込みの理由

- 節水の強化(50.0%)
- 事業規模縮小(16.7%)など

(2) 料金・使用料に関する設問

■ 料金・使用料の逦増性について



<必要と思う理由> (複数回答)

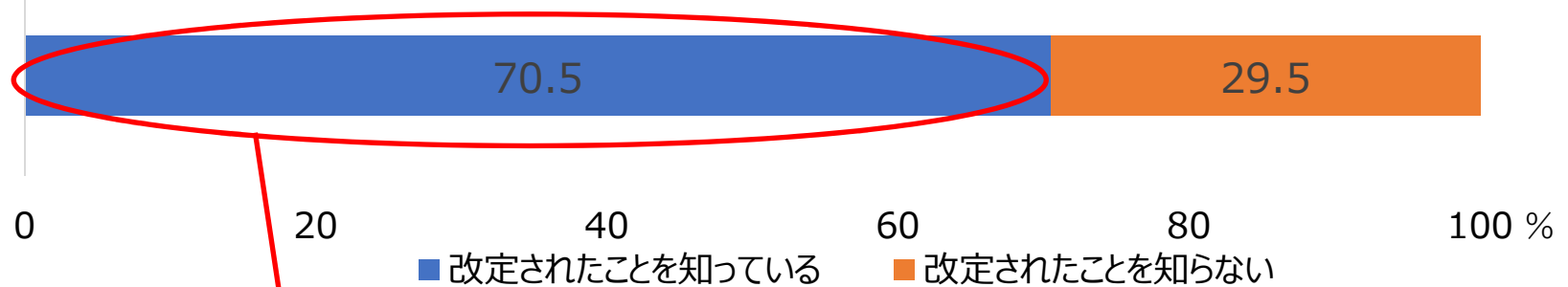
- ・水は限りある資源なので使用量を抑制する必要がある 68.8%
- ・大量に使う事業所の使用量を抑制する必要がある 62.5%
- ・一般家庭に安い料金・使用料を提供するため必要 40.6%

<不要と思う理由> (複数回答)

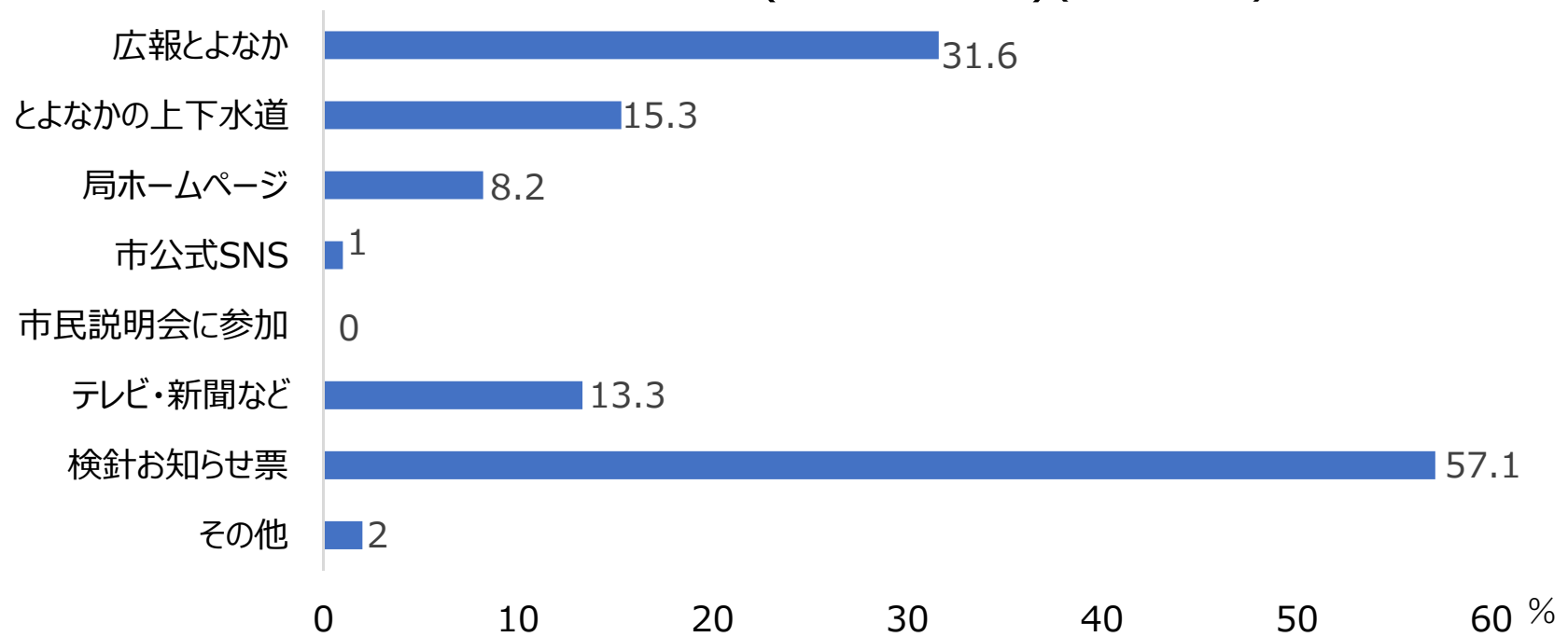
- ・1m³当たりの単価に格差を設けるべきでない 80.0%
- ・人口減少の中で、使用を抑制する必要がない 20.0%

(3) 料金・使用料に関する設問

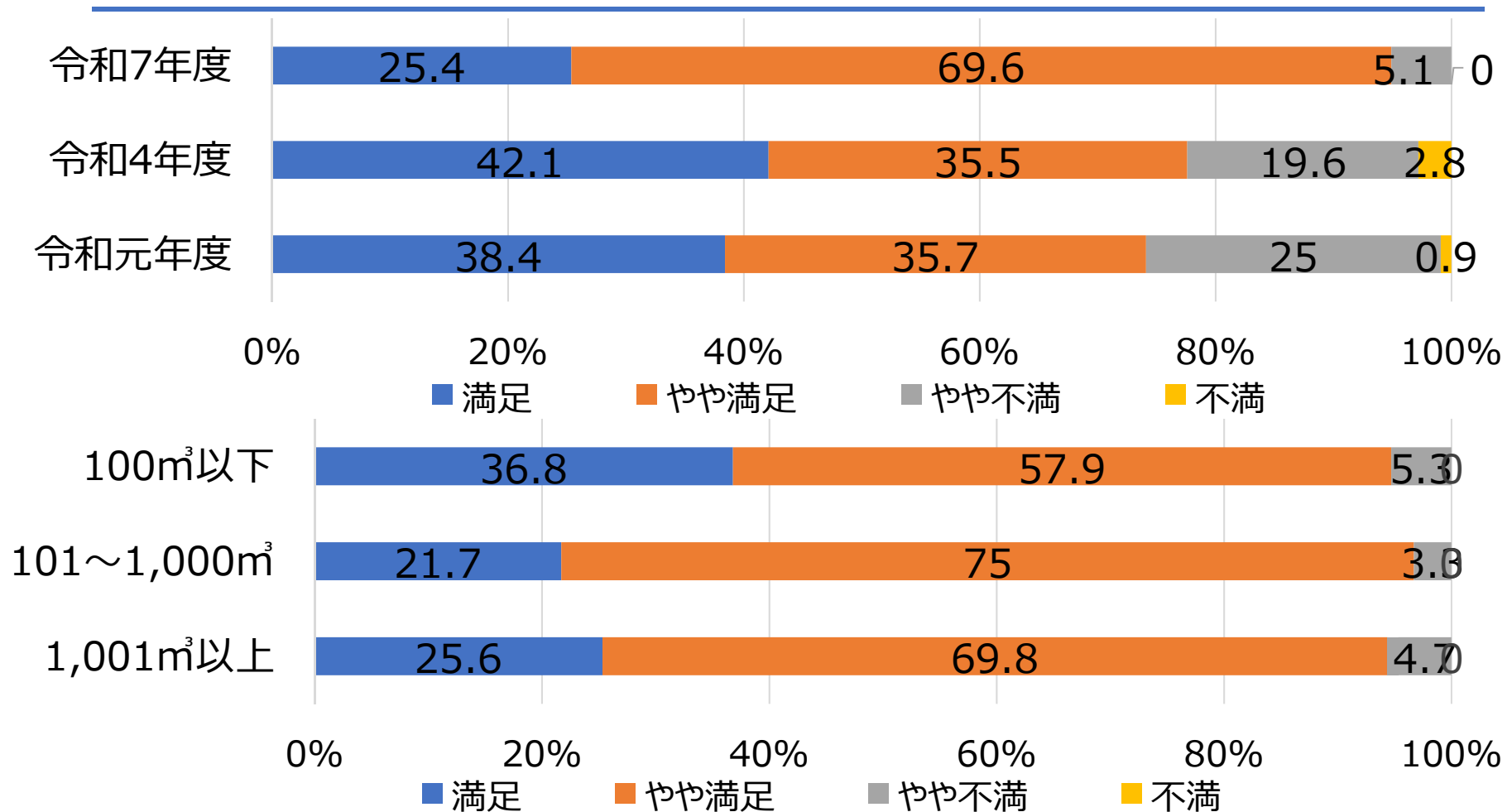
■ 料金・使用料の改定について



■ 料金・使用料改定の認知度(何で知ったか)(複数回答)



(4) 水道事業に対する総合評価

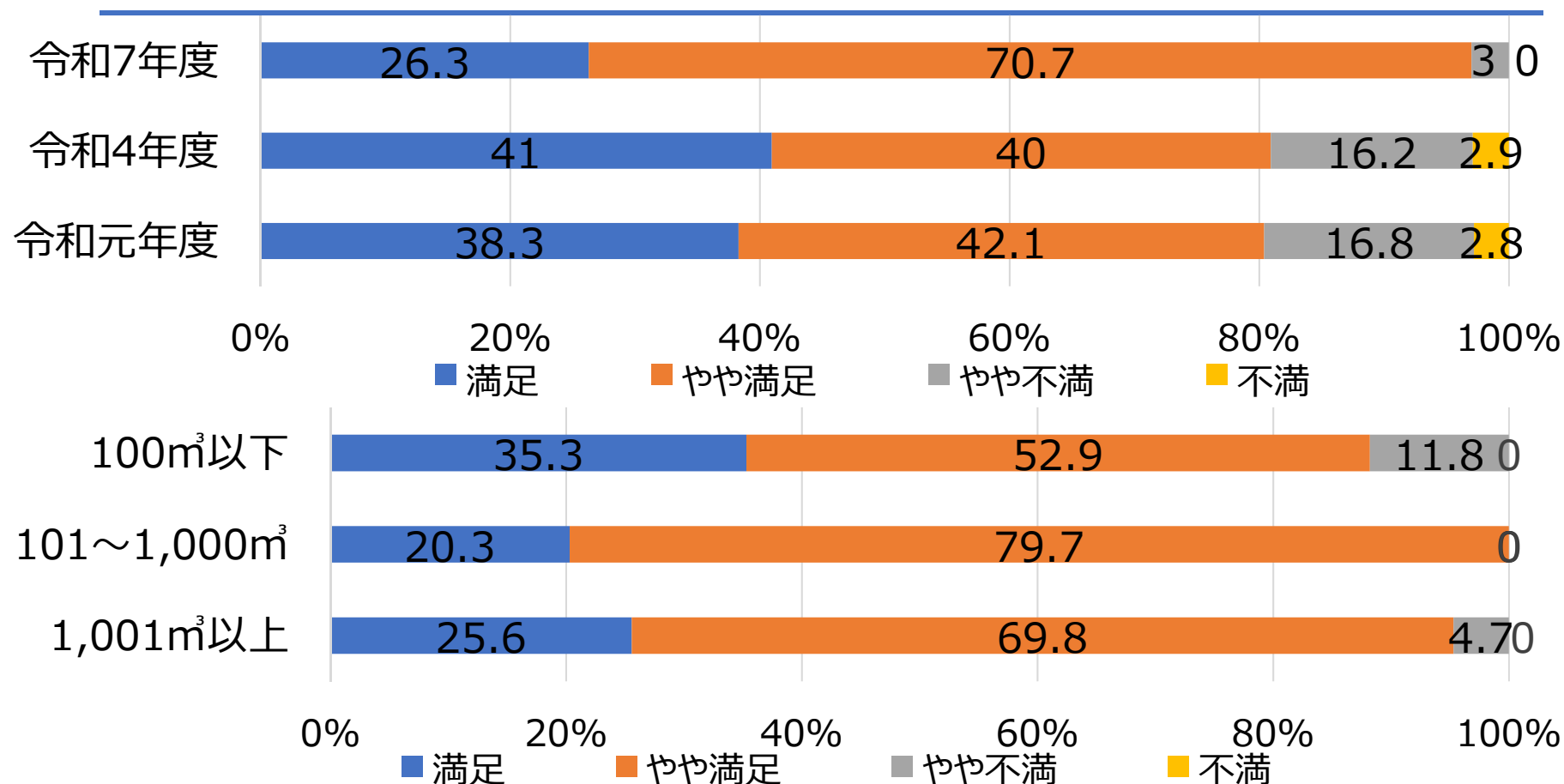


満足度が大きいもの：

水道供給の安定性(97.8%)、局職員の窓口・電話対応・水道水の水質(95.6%)

不満足度が大きいもの：水道料金(37.2%)、広報・情報提供(22.1%)

(5) 下水道事業に対する総合評価



満足度が大きいもの：

安定して下水道が使えること(97.8%)、局職員の窓口・電話対応(94.9%)

不満足度が大きいもの：

下水道使用料(33.3%)、地震・集中豪雨などの災害対策(18.8%)

4. 事業所への追加調査

事業所アンケートと追加調査

- 事業所は、基本料金に比べて従量料金の割合が高い
 - 特に大口利用事業所の使用量に収益が左右されやすい構造
 - 節水などの目的で、水道水以外の水源を利用する大口利用事業所もある
 - 水道水以外の水源使用量の増減が、収益に影響する
 - 今後の水道使用量、さらに水道料金・下水道使用料の見通しを立てるには、事業所の動向を把握することが重要
- ⇒お客さまアンケート調査で「追加調査が可能」と回答した事業所を対象に、今回調査の内容をさらに深掘りし、水道・下水道使用の現状や今後の意向などを調査した。

「水道・下水道に関する アンケート調査」の追加調査 結果報告

令和8年8月

- (1) **調査内容:** 「水道・下水道に関するアンケート調査」の追加調査
- (2) **調査対象:** アンケート調査時に追加調査への協力を了承いただいた事業所
- (3) **調査期間:** 令和8年2月から3月
- (4) **総対象者数:** 49事業所
- (5) **回答者数:** 38事業所 (回答率: 77.6%)
- (6) **調査方法:** 現地訪問、郵送でのアンケート回収
- (7) **水道水以外の水源使用事業所には別途追加アンケート実施**

○問1 「事業所について」の追加質問

「水使用時間」、「休日などの稼働状況」を教えてください。また、季節などによって水使用に変化がある場合は、あわせて教えてください。

（水使用時間）

- ・ **24時間365日稼働:** 病院、介護老人保健施設、ホテル、工場など、年間を通して安定した水使用が見られます。
- ・ **日中稼働（平日中心）:** 学校、給食センター、オフィスビル、一部の工場など業務時間中の水使用が主であり、土日祝日や長期休暇期間は水使用量が減少する傾向にあります。

（季節変動）

- ・ **夏季に増加:** プール使用、植栽への散水、製氷機使用、冷却水などで夏季の水使用量が増加する傾向が見られました。

特徴的な答え

- ☞ **4月は生徒がいないので、生徒数が減る（予備校）**
- ☞ **お客様は平日5,000～6,000人、休日8,000人くらい。お正月セールは1万人が来店（百貨店）**

考察: 事業所の業務形態やサービス内容によって水使用パターンが大きく異なることが改めて確認できました。特に、24時間稼働の施設や季節変動が大きい施設に対しては、それぞれの特性に応じた使用水量の変動に注視する必要があります。

○問2 「水道使用用途について」の追加質問

それぞれの使用用途における水使用の割合を教えてください。

- **生活用水（トイレ、手洗い、飲用）**：ほぼ全ての事業所で生活用水が使用されており、特にオフィスや学校、福祉施設では主要な用途となっています。
- **調理、厨房**：飲食店、給食センター、ホテル、福祉施設などで高い割合を占めています。
- **入浴、清掃**：病院、介護施設、ホテルなどで多く使用されています。
- **その他**：トリミング/シャンプー、プール、実験室/飼育室洗浄、製造プロセス、洗車、散水など

特徴的な答え

- ☞ プールをビニルハウスで覆って、水泳部のクラブ活動をできるだけ泳げる期間を長くしている（高校）
- ☞ 冷凍の食材を解凍するのに水を垂れ流しにすることもある（飲食店）

考察：水道使用用途の多様性が明らかになりました。製造プロセスやプール、洗車など、事業特有の用途で大量の水を使用する事業所には、その用途に連動した使用水量変化に注視する必要があります。

○問4 「今後利用を検討している水資源について」の追加質問 なぜその水資源を検討しているのか、理由をお聞かせください。

- 「特になし」と回答した事業所が多く、現状で新たな水資源の利用を積極的に検討している事業所は少数派でした。
- **井戸水/地下水:** 既に井戸水を活用している事業所が複数あり、継続利用を検討しています。
- **雨水:** 雨水タンクの導入を検討している事例や、既に雨水タンクを保有しているが、散水や洗車などの限定的な利用にとどまっている事例が見られました。
- **ウォーターサーバー:** 従業員の福利厚生として導入を検討している事例が見られました。

考察: 新たな水資源の導入には、初期投資、維持管理コスト、水質管理、衛生面など、様々な課題が伴うため、多くの事業所が慎重な姿勢であることが伺えます。

○問5 「節水の取り組みについて」の追加質問

節水に取り組まれたのはいつからですか。時期をお聞かせください。また、節水に取り組まれた結果、どの程度の節水になっているかお聞かせください。

- ・ **節水型機器の導入:**トイレ、シャワーヘッド、食器洗浄機など（直近～10年ほど前）
- ・ **設備の改修・更新:**ブロー排水回収装置、浴槽の変更など
- ・ **従業員への啓発・声掛け**

特徴的な答え

- ☞ トイレの手洗いを自動水栓に替え、出しっ放しを無くすようにした（高校、幼稚園）
- ☞ 光熱費の経費削減について、水道よりも電気使用量の削減が求められている（百貨店）

考察: 節水への意識は比較的高く、一部では直近での節水機器の導入も進んでいますが、その効果を定量的に把握できている事業所は少ないようです。事業所によっては節水が難しい事情（衛生面、水圧など）もあることが伺えます。

○問6 「今後の水使用量の変化について」の追加質問 どの程度の水道使用量増減を想定していますか。

- ・ **変化なし/横ばい:** 多くの事業所が、今後も現状維持を想定していると回答しています。
- ・ 生徒数/利用者数増加、事業拡大による増加
- ・ 節水機器導入/更新
- ・ 将来的な不確定要素:事業内容変更、生徒数減少、設備更新/廃止、閉館/移転などによる減少

特徴的な答え

- ☞ 年ごとに生徒数が100人規模で増減するため、その分の使用量変化はあると思う（高校）
- ☞ 昨年の万博開催時期はホテルの利用客が普段よりかなり増えて水使用量も増えた。（ホテル）

考察: 多くの事業所が現状維持を想定しているものの、生徒数や利用者数の増減、事業内容の変更、設備投資計画などによって水使用量に変化が生じる可能性を認識しています。

○問7 「災害時の対策について」の追加質問

水道不通時の業務継続状況についてお聞かせください。また、代替手段の確保についてお聞かせください。

（代替手段）

- ・ **ペットボトル水:** 多くの事業所で、従業員や利用者の飲用分としてペットボトル水を備蓄しています。
- ・ **ウォーターサーバー、貯水槽/受水槽、井戸水などの設備設置**

（業務継続への影響）

- ・ **業務に支障なし/継続可能:** 受水槽や井戸水がある事業所は、業務継続が可能と回答しています。
- ・ **営業中止、休園**
- ・ **外部店舗への協力要請、防災倉庫の備蓄など**

特徴的な答え

- ☞ **客室の備品等を大量にストックしており、結果的に災害時のストックにもなっている。（ホテル）**
- ☞ **水が出なくても営業は出来るが、トイレが使えないとお客様が長居しづらいので、影響は大きい。（娯楽施設）**

考察: 多くの事業所が災害時の備えとして備蓄水や貯水槽の活用を考えている一方で、業態によっては水道不通が業務継続に甚大な影響を与えることが分かりました。

○問8 「料金改定を何で知ったかについて」の追加質問 料金改定広報の内容について意見をお聞かせください。

（主な認知経路）

- ・ 検針票/お知らせ票: 最も多くの事業所が、検針票やそれに同封されたお知らせで料金改定を知ったと回答しています。
- ・ 広報誌（広報とよなか）、ホームページ、ニュース/マスコミ、社内連絡/本社からの通知など
- ・ 今回のヒアリング: 料金改定を今回のヒアリングで初めて知ったと回答した事業所も複数いました。

（広報内容への意見）

- ・ 理解できた/肯定的な意見: 「十分内容を理解できた」、「検針票等によるお知らせで理解できている」など
- ・ 周知不足: 「知らなかった」、「広報誌は読まない」、「情報が目に留まらない」といった意見があり、情報が届いていない、あるいは見られていないケースが散見されました。

特徴的な答え

- ☞ 事業者向けの使用量ごとの影響がわかる資料が欲しかった（給食センター）
- ☞ オンライン説明会などがあれば参加しやすい。（製造業）

考察: 料金改定の広報は、一定の効果があったものの、情報が十分に届いていない、あるいは理解されていないケースがあることが示唆されました。今後、事業所に対しては、検針票への同封だけでなく、多角的なアプローチで情報発信を検討する必要があります。

○問9 「逦増制について」の追加質問

今後の水道料金・下水道使用料に期待することは何ですか。

・ 逦増制への理解/肯定的意見:

「逦増制は水資源を浪費しないために必要だと思う」、「使用量の多い事業所であるため、料金が安価であれば嬉しいですが、しっかり整備等していただき安心して使用し続けるために、ある程度負担するのは仕方がないことだと考えております」、「逦増制は必要という考え。理由は使用量抑制のため」、「料金が下がれば助かるが配管の維持等で費用がかかるので理解ができるので適切な維持管理をお願いしたい」

・ 逦増制への不満/疑問/改善要望:

「逦増性については、大きな施設（工場、病院）では困ると思います」、「料金は学校運営のためにも値上げは避けてほしい」、「使えば使うほど高くなるのは何とかしてもらいたい。水道をよく使うことで貢献はしていると思うので、何とかしてほしい。現状の逦増性は料金の上がり幅が大きすぎる。」、「今後、水道料金は上がるかは気になる」

特徴的な答え

- ☞ 水道料金は府立の各学校で支払う予算になっているので、学校の運営に大きな影響がある。（高校）
- ☞ 教育保育施設向けの減免措置を期待します（学校・保育）
- ☞ 水道も使用量が多いお客様用のプランがあってもいいのでは（飲食業）

考察: 適切な維持管理の基で逦増制への理解はできるとの肯定的な意見も聞かれたものの、逦増制は、水使用量の抑制という目的がある一方で、大量に水を使用する事業所にとってはコスト増に直結するため、不満や改善要望の声が多く聞かれました。特に、病院や学校、福祉施設など、公共性の高い施設からは、減免措置や料金体系の見直しを求める声が上がっています。

○問10、12 「項目ごとの満足度について」の追加質問 なぜそのように感じておられるか理由をお聞かせください。

- **安定供給への高い満足度:**「断水や事故もなく、安定的に供給されていると感じるため、満足とした」、「幸い水道に関するトラブルがないので、満足も不満もない」、「水が止まらないことが何より」、「水道の品質と安定、職員の対応」、「北部の地震や台風の際に断水にならなかったのも、しっかりと整備が行き届いているのだと感じている。赤水などもないので、安定給水に対して満足度が高い」
- **料金:**「料金が高いと感じる」、「水道料金が高くなることはやや不満」、
- **災害対策:**「災害対策として何をしているかわからないので、アンケートでは「不満」と回答した」、「災害時において上下水道がどの程度活用できるかわからない点と、以前に貯蓄水の調査にお越しいただいた際に、市所有の給水車が小型のものしかないとお聞きしたことから、一部をやや不満とさせていただきました」、「下水道が合流なこともあり、災害対策について不安を感じる。更新工事の進捗が見えない」、「災害への備えについては、更なる対策が必要と感じるため、不満とした」
- **情報提供:**「事業所に料金改定の案内を個別にしてほしい。広報誌は家庭向けなので、事業所向けにも作ってほしい」
- **職員の対応:**「すべて「1：満足」にすると局の今後の企業努力が無くなると困るので、あえて「2：やや満足」とした」

特徴的な答え

☞ 定期的な訪問や点検回数を増やしてほしいです。（介護）

考察: 水道水の安定供給と品質については、多くの事業所が高い満足度を示しており、これは上下水道局の長年の努力の成果と言えます。一方で、料金に対する不満や、災害対策に関する情報不足、事業所向けの情報提供の不足が課題として浮上しました。

○問11、13 総合評価について

その評価に至った理由や、どの項目が一番評価に影響したかについてお聞かせください。

- **安定供給が最重要項目:**「断水がなく、安定的に供給されていると感じるため、満足とした」、「災害が起きず、問題なく水道を使用できているので、不満がない（満足である）」、「特に不便さを感じることはなかったため。満足としました」、「水道供給の安定性」
- **料金の影響:**「料金が大きな要因」、「料金は安いに越したことはないが、物価高騰などでやむを得ないと理解」

特徴的な答え

👉説明責任も果たしているし、PRについては努力していると思う。（介護）

考察: 事業所にとって、何よりも「水が当たり前に使える」という安定供給の価値が最も高いことが再確認されました。これは、事業活動の根幹に関わるため、料金の多寡よりも優先される傾向があると言えます。

○日常の水量把握について

日々の使用水量を把握されていますか。把握されている場合は、その手段についてもお聞かせください。

(把握していない/検針票のみ)

- ・「日常では特に行っておらず、検針票を確認し、記録している」、「検針票や本社からの請求書を確認する程度」といった回答が多く、検針票で月ごとの使用量を確認するにとどまっている事業所が多数でした。

(把握している)

- ・ **毎日メーター確認:** 日々の業務終了後や出勤時に水道メーターの指針を確認し、記録している事業所が複数ありました。これにより、漏水の早期発見に繋がった事例も報告されています。
- ・ **独自検針/本部報告:** 月1回独自でメーター検針を行い、本部へ報告しています。
- ・ **遠隔監視/中央監視:** 水道メーターを遠隔で中央監視しており、アラーム機能も備えているという回答もありました。

特徴的な答え

👉 **人員、業務量の問題により正直、日々の水量把握まで業務が回らない。(高校)**

考察: 日々の水量把握は、漏水の早期発見や節水意識の向上に繋がる重要な取り組みですが、多くの事業所で十分に行われていない現状が明らかになりました。人員不足や把握の必要性を感じていないことが主な理由と考えられます。

その他意見・要望

各設問以外に、自由記述形式で様々な意見や要望が寄せられました。

- **料金に関する意見:**「電気、ガスと比べるとマシなので、あまり重要視していない」、「安いに越したことはないが、仕方がないと考えている」、「水道料金が安いのは良いですが、水漏れは嫌だ。日本では水はタダのような雰囲気がある」、「独立採算制は知らなかった。補助が出ていると思っていた」、「水道供給の安定性を考えると、やはり公、市が運営すべきだと思う」、「料金値上げに関する予算計算がしやすかった」、「料金値上げに関して電話問い合わせした際に、優しく説明していただき満足している」
- **設備・維持管理に関する意見:**「下水起因の大きな陥没があったが、豊中市は大丈夫か」、「昔の水道水はカルキ臭かったが、今は全く臭くなくなって使いやすい」、「減量認定の申請を行っているが、審査結果、減免内容がわかりづらい」、「昨年度ぐらいから水圧が高くなった。メーター下流側に減圧弁を取り付けている」、「社員の健康のためにも水道水は大切なので、水質検査の結果を公表してほしい」、「スマートメーターを付けたら、漏水の早期発見に繋がるのであれば、ぜひ付けてほしい」、「劣化管路の更新を計画的に進めてほしい」
- **広報・情報提供に関する意見:**「広報の種類や時期などについては、更なる工夫が必要」、「オンライン説明会などがあれば参加しやすい」、「企業への周知は「メール」での案内がいいのでは?」、「検針票にホッチキス止め等でビラがついていれば確認する」、「広報は関係ありそうところ（福祉関連）しか読んでいない」
- **要望・期待:**「職員の対応が良いイメージがある」、「水が止まると困るので、これからも管路整備を頑張してほしい」

考察: 自由記述欄からは、事業所が水道事業に対して抱く多様な期待や課題が浮き彫りになりました。特に、漏水対策や老朽管の更新といったインフラ整備への期待が強く、これは安定供給への高い評価と表裏一体と言えます。また、料金体系や情報提供方法、スマートメーター導入への関心など、今後のサービス向上に向けた具体的なヒントが含まれていました。

- 今回の追加アンケートの結果から、豊中市上下水道局が事業所に対して提供する水道サービスは、特に「**安定供給**」と「**水質**」の面で高く評価されていることが分かりました。これは、日々の維持管理やインフラ整備への取り組みが事業所に認識されている証拠であり、今後も最優先で維持・強化すべき基盤です。

- 一方で

- ①料金体系と情報提供の透明性向上
- ②漏水対策とスマートメーター導入の推進
- ③災害対策に関する連携強化
- ④個別のニーズに対応したサポート、情報連携

など今後の改善・強化に向けた課題があることも認識しました。

- 今回いただいた貴重な意見も踏まえ、お客さまに満足していただける上下水道事業運営のあり方を検討していく必要があります。

水道水以外の水源使用 事業所の追加アンケート 結果報告

令和8年8月

- (1) **調査内容**：水道水以外の水源を使用している事業所に対する
使用実態等の調査
- (2) **調査対象**：追加の調査に応じた事業所の内、水道水
以外の水源を使用している事業所
- (3) **調査期間**：令和8年2月から3月
- (4) **回答事業所数**：12社
- (5) **調査方法**：現地訪問、郵送でのアンケート回収

各設問の回答と考察

3

- (1) 水道水以外の水の導入時期
- (2) 水道水以外の水導入のきっかけ
- (3) 水道水以外の水の満足度（水質・水温、価格、安定度、非常時の信頼度）
- (4) 水道水以外の水の導水装置の形態
- (5) 水道水以外の水の用途

回答:

- (1) 導入時期は事業所によって幅広く、1970年代から近年まで多岐にわたります。
特に2000年代以降の導入事例が多く見られます。
- (2) 導入きっかけは「コスト削減（水道料金の削減）」と「災害時などに備えたBCP対策」の2点に集約されます。
- (3) 「価格」に対する満足度が高く、
- (4) 「水道と水道水以外の水をそれぞれ別配管としている」ケース、
- (5) 用途としては「トイレ、散水など雑用水」が最も多いようです。

各設問の回答と考察

4

- (1) 水道水以外の水の導入時期
- (2) 水道水以外の水導入のきっかけ
- (3) 水道水以外の水の満足度（水質・水温、価格、安定度、非常時の信頼度）
- (4) 水道水以外の水の導水装置の形態
- (5) 水道水以外の水の用途

考察:

- (1) 2000年代以降の導入増加は、水道料金の高騰や、東日本大震災以降のBCP（事業継続計画）意識の高まりが背景にあると推測されます。
- (2) 水道料金は事業運営における固定費の一つであり、その削減は直接的な利益向上に繋がります。また、近年多発する自然災害への備えとして、水道供給停止時の事業継続性を確保する目的も非常に重要視されています。
- (3) 価格面での満足度の高さは、導入の主要因であるコスト削減効果を裏付けるものです。
- (4) 用途に応じた配管分離は、水質管理の面で合理的です。
- (5) 水道以外の水源が主に飲用以外の用途で利用されている現状を示しています。

各設問の回答と考察

5

- (6) 水道水以外の水の設置形態と給水費用（単価）
- (7) 水源設備の設備会社、メンテナンス会社、導入費用、処理方式
- (8) 水質検査の頻度と費用
- (9) 井戸設備の構造と能力
- (10) 地下水枯渇時の対応

回答:

- (6) 設置形態は「自社所有」が主流ですが、一部「設備場所提供（水量単価契約を含む）」や「工業用水」の利用も見られます。単価は80円/m³から210円/m³まで幅があります。
- (7) 設備会社やメンテナンス会社は多様であり、導入費用は0円から1億円超まで大きな開きがあります。
- (8) 水質検査の頻度は「年12回」から「年0回」（工業用水）まで幅広く、費用も0円から年間720万円まで大きな差があります。
- (9) 井戸深度は150m～280mと深く、揚水量も30m³/日から最大250m³/日まで様々です。
- (10) 地下水が枯渇した場合の対応は、ほとんどの事業所が「水道水で対応する」と回答しています。

各設問の回答と考察

6

- (6) 水道水以外の水の設置形態と給水費用（単価）
- (7) 水源設備の設備会社、メンテナンス会社、導入費用、処理方式
- (8) 水質検査の頻度と費用
- (9) 井戸設備の構造と能力
- (10) 地下水枯渇時の対応

考察:

- (6) 自社所有は初期投資が大きいものの、長期的なコストメリットや運用自由度が高い点が魅力です。一方、設備場所提供や工業用水の利用は、初期投資を抑えつつ、専門業者による管理や安定供給のメリットを享受できる可能性があります。
- (7) 水源設備の導入と維持には、専門的な知識と技術が必要であることが伺えます。導入費用は設備の規模や処理能力によって大きく変動し、特に高度な水質が求められる場合は高額になる傾向があります。
- (8) 水質検査の頻度と費用は、水の用途（飲用か否か）と法的規制に大きく依存すると考えられます。
- (9) 井戸の深さや揚水量は、その地域の地下水賦存量や地質に大きく影響されます。
- (10) 地下水枯渇リスクは、井戸水利用における最大の懸念事項の一つです。ほとんどの事業所が水道水をバックアップとして考えていることは、水道が依然として最も信頼性の高い水源であることを示唆しています。

各設問の回答と考察

7

- (11) 経費節減額と電気使用量の変化
- (12) トラブル発生状況とその対応
- (13) 水源設備の地震対策
- (14) 利用者からの意見・要望
- (15) 水道水と水道水以外の水の利用率・ルール

回答:

- (11) 年間数百万円から一千万円単位の経費節減効果を報告する事業所がある一方で、不明な事業所も多数存在します。
- (12) トラブルの有無は半々で、「ポンプの故障」や「受水槽の減水」が報告されています。
- (13) 地震対策については「特になし」や「一般的な井戸と同じ」といった回答が多く、特別な対策を講じている事業所は少ないようです。
- (14) ほとんどの事業所で利用者からの意見や要望は「無」と回答されており、利用者が地下水を利用していることを「認識していない」ケースや「不明」なケースが多いです。
- (15) 水道水と水道水以外の明確な使用比率やルールを定めている事業所は少ないようです。

各設問の回答と考察

8

- (11) 経費節減額と電気使用量の変化
- (12) トラブル発生状況とその対応
- (13) 水源設備の地震対策
- (14) 利用者からの意見・要望
- (15) 水道水と水道水以外の水の利用比率・ルール

考察:

- (11) 水道以外の水源導入による経費節減効果は、非常に大きいことがわかります。電気使用量の変化は、水源の種類（井戸水か雨水か）、ポンプの性能、処理装置の有無、利用用途によって異なると考えられます。
- (12) 機械設備である以上、トラブルは避けられず、特にポンプは稼働頻度が高いため、故障のリスクが高い部品です。定期的なメンテナンスや予備部品の確保、緊急時の連絡体制の確立が重要です。
- (13) BCP対策として水源を確保しているにもかかわらず、地震対策が十分でないケースが見られます。
- (14) 利用者が地下水を認識していない理由は、水道以外の水源が主に事業所の運営に直接関わる用途（雑用水、工業用水など）で利用されており、直接触れる機会が少ないためと考えられます。
- (15) 水道水と水道水以外の厳密な比率設定よりも、用途に応じた使い分けや、衛生管理上の配慮が優先されていることがわかります。

各設問の回答と考察

9

- (16) 水源維持管理上の課題（経済面、手間、手続き）
- (17) 水道水による地下水補給の有無
- (18) 水道水による地下水補給の原因
- (19) 水源設備の更新予定

回答:

- (16) 「特に不便を感じていない」という回答が多い一方で、「コストがかかる」「建築当時の経緯が不明」「井戸単独での管理は負担が大きい」「水質検査項目増加による費用増」といった課題も挙げられています。
- (17) 水道水による補給は「日常的に使用している」と回答する事業所が多く、水道水が地下水の補給源として頻繁に利用されていることがわかります。
- (18) 主な原因は「水源水量の減少」と「設備の故障、操作エラー」です。
- (19) 更新時期については、ほとんどの事業所が「更新予定なし」と回答しています。

各設問の回答と考察

10

- (16) 水源維持管理上の課題（経済面、手間、手続き）
- (17) 水道水による地下水補給の有無
- (18) 水道水による地下水補給の原因
- (19) 水源設備の更新予定

考察:

- (16) フルメンテナンス契約や大規模施設の一部として管理されている場合は、維持管理の負担が少ないと感じられるようです。
- (17) 水道水による補給は、地下水源の水量変動や、設備トラブル時に重要なバックアップとして機能していることを示しています。地下水利用は水道料金削減に貢献する一方で、安定供給のためには水道との併用が不可欠であることを裏付けています。
- (18) 補給の必要性は、地下水源の不安定性や設備トラブルに起因しています。特に「水源水量の減少」は、地下水位の低下や枯渇リスクを示唆しており、長期的な地下水利用における懸念事項です。
- (19) 設備について、「更新予定なし」の回答が多いのは、設備が比較的新しいか、大規模な更新が必要なほどの老朽化が進んでいないためと考えられます。

各設問の回答と考察

11

- (20) 水道水への切り替え可能性
- (21) 水道水への切り替え条件
- (22) 水道に関して重点的に望むこと

回答:

- (20) 多くの事業所が水道水に「切り替える予定はない」「考えない」と回答しており、現状維持に満足している傾向が見られます。
- (21) 主な切り替え条件は、「水道水の単価が水道以外の水源のコストを下回る」ことであり、具体的な希望単価として「@200円/m³」「100円/m³以下」が挙げられています。
- (22) 水道に望むこととして「水道水供給の安定性」が最も多く挙げられています。その他、「平常時、非常時に関わらず安心して使用できること」といった声も聞かれます。

各設問の回答と考察

12

- (20) 水道水への切り替え可能性
- (21) 水道水への切り替え条件
- (22) 水道に関して重点的に望むこと

考察:

- (20) 切替予定がないのは、現在の水道以外の水源利用が、コスト削減やBCP対策といった導入目的に対して十分な効果を発揮していると思われます。特に、導入に多額の投資を行った事業所ほど、簡単に切り替えることは難しいと考えられます。経済的なメリットが、水道以外の水源を維持する最大の理由であることが再確認できます。
- (21) 水道料金が、現在の代替水源のコスト（維持管理費、電気代などを含む）よりも安価になれば、切り替えを検討する事業所がいることが明確になりました。
- (22) 水道以外の水源を利用している事業所であっても、水道水に対する「安定供給」への期待は非常に高いことがわかります。これは、水道が最終的なバックアップ水源としての役割を担っているためです。災害時など、いざという時に確実に水が供給されることの重要性を改めて認識していると言えます。

- 今回の結果から、回答事業所における水道以外の水源利用は、主に「**コスト削減**」と「**BCP対策（災害時の水源確保）**」という二つの明確な目的によって推進されていることがわかりました。特に、水使用量の多い工場や大規模施設において、その効果は大きく、年間数百万円から一千万円を超える経費節減が実現されている事例も見られます。
- 一方で、水源の「**安定度**」や「**非常時の信頼度**」については、「どちらともいえない」という回答も散見され、ポンプ故障などの**設備トラブル**や、**枯渇リスク**への懸念が残ります。このため、多くの事業所が水道水をバックアップ水源として位置づけ、「**日常的に水道水で補給している**」実態が明らかになりました。これは、水道以外の水源が単独で全ての水需要を賄うのではなく、水道と併用することで、より安定的かつ経済的な水利用を実現していることを示唆しています。
- 今後の水道水への切り替えについては、現在のところ多くの事業所が「予定なし」と回答しており、導入メリットを享受している現状に満足していることが伺えます。しかし、**水道料金が代替水源のコストを下回るような状況になれば、切り替えを検討する可能性**も示唆しており、経済合理性が依然として重要な判断基準となることが再確認されました。

特徴的な答え

ランニングコストが非常に大きいので、水道使用量の削減でペイできるのか疑問。
施設の利用者数は年々減少傾向にあるなかで、井戸水を利用することにより水道の使用量は減るが、ランニングコストは結局変わらない。
大手のようにこの先10～20年先も売り上げが見込めてやっと、井戸水の導入は効果があると思う。

豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

令和7年7月1日現在

	区 分	役 職・団 体 等	氏 名
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
3		福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授	清水 聡行
4		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
5	利用者代表	豊中商工会議所 副会頭	大路 昌幸
6		連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	竹之内 信司
7		公募市民	川島 雄貴
8		公募市民	松岡 幹雄

任期：令和7年(2025年)2月～令和9年(2027年)1月

区分順・50音順・敬称略